神武權衡錄

ハ 3
1304

神武權衡録

八波 3
1304

門八波3
號1304
卷

神武修衛録

序

明治四十二年四月八日
吉田東伍氏寄贈

所書往〻年旧友袖して来るを予魯洗写を乞
せしめ積年七十有四歳知弱の老しを神儒仏
の三教古老聘遠の人〻より拙稿を所望に堪へ
書を依る考めるに究み松下高士八雲居の人〻に
神武大道の革的傳士を予義を信
衆見〻伝ふ知るの筆生のみ而をこの人〻

なほ古人もいつる文有辭生夢花の人呂尺を出
かゝる人為偽彩画世類の小人知る嘲罵ゝゝ彼れッの
鼻を猪の左之へのたくり鳴呼清智八稀なて
内智八多き世の中かゝる書を愚人の眼お穿えう
文庫に藏文久ッ弦を何某ゝ字ゝ無ひて
と元吾先生れと如無しく某を伊ぬ姪さ女の愚
老子ゝ字文字ゝさたゝ有ゝ彼三字鳳正与
馬の類仮名の仮ッ名ッ人先生たゝを

自編言徒の人の編ゝ書ゝ我ゝ玉ゝの序ゝ
かゝ仮ゝ以ゝ上書を如ゝる

神武權衡錄

日本中華天竺の國風人氣の辨

問て曰神道八和国の風俗儒道八中華乃教へ仏道八天竺の法[タル]事八諸人見へて三国一致なるべき事なれども近代秀才のもの多くして種々の書を編て博覽に志ゝ侮ふ世以て知る可し然れども其書所以なり。

神儒仏三教一つなりや又は別なりやその意味を考へん。答て曰神儒仏の三教を論ずる

をたゝしく其式を守る物行ひて行ふ恵を傾さゝふ事
八更ゝ為しをの〳〵己が一生を其分身の教戒なれハ儒ハ
八世教をおこなう仏教ハ神道を嫌るなゝその乱を防ぎ見
井戸の小量に天地を入れ浄化をなす光をいとも
光を蔽ふといふ事なし万事善を撰ひて光を恵
恵を知りて光を戒る光ハ恵も則善ゝ為るの階梯
教をもつて仏法をみても善ゝ恵ふ仏邪正一如なるふ
ふて正法をの〳〵日ゝおひて法人光を明(依)

連綿としてたへず志かれども方相其式を知つて投義を儒
学する光ハ明らかゝしてゝ不惑を光をもらふ迷て生
を寂寞生涯ハ惑ふを明らかにして去人もいへ是紀を先
中華天竺の古人を知る儒仏を詳なるの式
式を考ゝ代して一日一章の聖賢の語り批判を付一体
一字の仏法泡り泥亡光ハ郷を迷ひを増蓋生の端
なゝん光をもつて儒仏の書を検閲なるを千人の
人伝て一ツ事いろ〳〵教へ種を調をうへて善ふるを多

先ハいつなれハとなく人こゝろ惑ひて
五帝の風俗人倫をかんがへしらず
〜仏法ハ天竺より異風にして己ら言語形体の心ゝ
世を惑ひ〜日本神国の徳風をわすれ猶ほる人多し儒
神儒仏の三教の伝書を以按量するに中華天竺と
国風人倫ことゝ好像として甚だ別異なり聖人先愚を
庶民を導しが儒の教を釈迦先を欲ひて仏教を廣
ゆ先生を教化をわの〳〵儒教悪不善の道を治人を示し

ゆる法なるハ法を以て自他ともに日本の国風
国民を導んとせハ病なきして業を合ゝ同して邪を震
とゝるの心乃遠ひ多かゝん釈迦代出ての境界を見る
釈迦の教ハ〳〵〳〵厳重なる大儀なれとも迹を行跡を出
ゐも及せぬ事ハなり〜十日の見る不まして小童まて
先を知りて師傅を儒者も三皇五帝孔孟の道
ハ廃絶〜好像ふ実の邪を知のことを学ひ百ゝ一つも重宝
しなきゆゑなるなし先上古日本の国風をれ実ふ

已代王より生出なるの形なれハ実の尾人天竺のものよりなり
ゆへ也去よりて今の人儒者ともハ儒者ともなる時ハ仏書
を強の例より観音菩薩もなり仏者ともハ中臣授をよ
神を祭りて行儒仏よりなる時ハ神儒者ともなり神
神前にて護摩を焚印を結ひ春日大明神天照太神
を相伝より三つ混乱妄新して正神の定まりぬ事を物ま
た学へ源三位頼政ら射るぬひ鵺ハ化生の物まひとし
別のくし彼先と感へる事ハ物ハなほしの学文ふ

我の身の欲をなすとして己ら行る生質の新好偽邪知
ふ合ら神儒ハ儒者ともなりさぬらるふ思ハ思知の理
なりなし事を屋く学ひ者を富ぶふみ也ハ人ハ
法ら万書ふ深て元ら〳〵牝行せて中〳〵微妙奥
儒の一つを極ひる事ハ若ら屋し万術ハ其極る不二一
心のみなて他ら〳〵儒者ハ仏者ハ者〳〵日本神ハ
ふ生れる人なれハ此ふの風儒神民の教へハ儒
者ハをし一心御京白清浄ふいる事なるへらに

是を以て聖徳太師の五憲法は神武天皇の元方法の根
と書あらはす所心あるべしとうけ神武の位をかんがへ
ては執行あるべし
問て曰天竺の事出家の行へは玉極法像の玉中へ仏と
唱ひしかるに天竺は極楽の玉なく人気傷所邪障と
なりへ今事不審なり一は天竺の風人気強
答て曰今法家出家不学ふ法極の法をもたぐ
ら家職無是は仏法陀羅の一巻なり仏は字迷
りは成名なりと書法名なり門を以是をもたんず
門の家は生れなく傷を仏と云なく不業門なりといふ
法なるは成名を以答へて天竺は極の地を出る
所なりて九変なり土変は変しめ大聖なし
を日本のなくなりは時の別ちなく家中の
気候日本は七月のゴトシ男女裸みて気を
事なり人なく聖を国なんて居は身を所を所る
ひ繁麻黄金なる箱を身みなりを中し極異を

張く悪鬼出く集て漆のごとく髪の毛ちりみだれて
獄迦弥陀の涙のごとくしく高時仏の像を箱に付も
天竺の風俗なるを文盲の尼知るとハ仏の身を食い
うの光なるとあるもの人の生つきみよくしてをの
ゝ殺不熟しく来はせた
ゝ殺の面のごとくして
地中を陰火なりて地不毎
人を焼くく食べき物人気別悪好像なる事尼ゝ
法なるり人の人を変りなく悪病として熱源病

畜生のごとき者ども天竺の風俗諸書に出る所仏説
に現ぜ平代孤を引銀源に曰王ト而害父者一万年人
となり平子ト而殺父者数万人とも記せり天竺の天子
如何大悪人なるハ天より以下のもの、行跡親を殺し
主を害し人に毒をかひ所なるいハ先親族をあつ
回し婦りをたくを盗を業とし寝首を求めて人
のたゝを奪ひ妻敵を深して親を犯し子に嫁
ものなる天地ゆるく家にして子を産

古てみ法をもつて會釈をひらく天竺の恵風を方釈迦
の教法と解まるもなれハ日本の仏教を諸義を庶
の上ゆるかるにや是恵心の祖師たるの御恩
幼る恵人なもを芳(ゼン)恩をめんゆるみ釈尊仏法
上来して流せを存くそを中しく正法西道を
しハ耳み入(ね)ましを以法花八軸の序品の方
便品神通品ハ仏一代の説教の方便の仏をを以世を
恵を生れハ地獄み堕を牛頭(コウズ)の恩をも以畜
しを或ハ畜生を生を虫蟻み生をもつへ万部の間
世に生を生しを生をを敬ひ又恵
人の恩を忘し(ヤス)ものみ世を生しの角をへを引る
迦去現在未来の三世ををけ因果報ひをなり
て仏人の別恵ふ仏の心をゆをけ況生みを仏難切
徒恩を生れハ死をなをけるかるひハ人を仏みも
生を物ゆ極楽みを行を寛永をなを敬ひ道(ムヘル)代
一切の生を恩(ね)み死のなを事なを生を張貴恵

跡て死てゆくゆく義性の法を平八郎あの義
と死その二を仏法の中そなたさるゆゑて繁より
後の世を考へて死て散ハ云ふ所ハ戻なれても
魂ハ消めとものと思ふ病なるものゆゑ右と見後世
恐ゆ死ハ清人既に
る事厚ゆゑハ釈迦の教明知の妙法ゆ
して徹ゆ仏を云べき人なる日本風俗
人気と武をしひ大ゆくなる原今日本の世

俗惑ひ迷人も惑ひを起し正智の人ゆ知る邪
知ゆなるハ僧を仏ゆ中を矢ゆ中華所天
竺をもて悪人を教ゆる中人を信悪ハ悪ゆより
人ゆ信ゆ三度の教へ捨れくゆ異別なして不
可叶ゆゆ師之文なる事
問て曰仏法西渡日本ゆ日本に神ゆ渡し
辨釈迦の教日本の風俗人気と不叶とゆふを忘
味空悪宗の出家仏法の中を矢ふを法人

たまと思ひたまふ事を説給へる物を学ん

養老四年に仏法の滅りなんとせしめ人皇三十代欽明帝六年に百濟聖明王より濟法師を送り来る天下の疫病ありて人民多く死す用明帝推古帝乃御宇仏法盛んなりし推古帝九年国火の雨降り川水逆流して家屋多く焼る疫病多く炎ひ強盛なりて人多く死す天変地妖多し先神を祭り仏法の入るを忌む

史に出せり徹底の理なる事なれば仏法と神道天地雲泥の相違なれば日本の神を祭る会事は陰陽師御遊義中に座し接量して師自ら為るべし仏書経典を学ぶ必要を稽古といひ火宅といふ苦を海に喩へ苦海といふ強て曰厭離穢土欣求浄土と云極楽世の穢土といふと云ひたれば来世の浄土を求めるといふ仏や又生死滅と云法行を座とおもへ又寂滅

為業として犯すべからざるの禁戒は生あるものを
の修仏法の因位なるなり
なるべし
なるべし
なるべし

功德と唱へ衣ハ天笠の風とし て男女とも おし沖み
ひとへなる物を手にて中華なるものゝ衣服
なし 病人ハ死人の縁あり 蓋し 慶 塩み 冷る
をを 動うして 布帛の 美なるをさくらち 水 裁
洗ひ いとも 絶つ 男子 て 色を出家の 製 衣とし て
名を 元 そう 衣とい ふ 食 ハ 托鉢 乞食の 行 先
の人 ハ 家 を 二時の 居 を 定 おのゝ くひ もの く
新 迹の門 戸 を 敲へ る 法 みし て 特 種の 供 み 炳

特 なり 出家 として 衣 居 住の 寛 みを の ふ 紀 ハ 者り
の 名 自 特 として 色 類の 名 者 ハ 不 絶 生 形 跡 仏 意 ハ 叶
ゝ なり

新 当 先 を 已 ハ 初 ゝ ゝ 生 ハ 邪輪 多 長 女 と 家
女 房 を 持 羅 喉 羅 ふ 子 まて 有 り 也 ハ 女 の 情 乃
製 信 ゝ る を 知 り 色 類 の 勿 ゝ て ハ 出 家 の
立 ゝ を 考 て 戒 の 考 一 と せ れ 生 る 有 り 生 ハ
新 当 霊 鷲 山 ハ 於 る 大 瓦 と な つ め 説 法 の 紀 筆

七条院より編て奉上る数本の枝は天蓋をつくりて西霧
を清ひて仏法を成生し摩訶迦葉の出家の
ちくくに後鳥羽院の美服を絞り綱代服装の
衆徒はお茶り美食美味を貪ひ高座に上りて
法華経を講ずるには天竺に有へきまつりも御へを釈迦の
教に効る猶奉を出家の法とし事を文に仏説に
出見釈尊は名利人欲を去りて陰気に通り現世の
繁昌子孫の長久を云つて一向に来世の菩提を祈
ふと仏法の眼目を忘れ寺に入て法華経等の明師を求
ものへ陽気をもとめ名聞に沈ハ陰身の物をもれハ生死を
ものくハ物云れよ人を生死を観し意佛の一座人も
中使りよりてありて陽気の繁んなるを去て免擬祈
香の類を佛前に焼ハ此句ひ鼻にいきは生死賢を
制する物四色欲の色を知をんなを視ハいきく業
欲の為に小児擬祈香のよりひを聞とかく生れハ極めて
ん有る事をもつ恵に忍ん強病に有るものと古人

のなりしなる事ゝ其日本風の陽家を尊ぶ事
しゝ寺々は榎稠蘇陝を拾ふ人衆の性の鋭る気を
抑め元矢尊ゝ其他しう中の事ゝ仏心つゝて来
世の出家の身は教戒をつゝ志向ふ人多はいとし事る
石のゝ〻世を穢土穢土穢土と厭ひ寂土極楽浄
土として世に出て修生あ業を称ひ行住座
臥行住座臥〻菩提心を記〻て現世同修人繁
昌之元百事八悪〻元祖禁て生涯過ゝ仏法の

御行徳文に記せる〻〻出家歌者の教〻〻て一ツ
も不守云行大俗ゝ和とれり元気ゝ剃髪して
全く天生ものとひとし身命をし世事れろう
なる風俗より増〻て少〻病ひ医者を拾て
業をの〻人参地薬の〻大補の剤を用ゝ鍼灸按摩
湯治等程〻の食生をのゝし生命を保ん事を
先一ツ〻し仏生安楽国を大ゝ願ひ穢土ゝ宅の
世事を厭ゝ居部之ゝ
なるは何ものゝ先事前

より御養子天竺の仏法ハ日本の風ハ大ニ異なるゆ
へ一度不ト雖ト御工夫あるべし歟若右の通りハ仏
法を敬ひ給ふ事ハ今浄宗の坊主ハ天竺ものハ三人と
なり皆日本の神ハ不生慈悲なる者ハ親先者異迷て
養ひ事なり此ハ小児の時より孤となりし而仕合
ものなるゆへ不仕ハて僧の節もなるぬハ何そ子ねの
なるものハ十人ハ八人を引て出家ハ引て世者ハ
れハ小僧不犯の時より金銀不自由ハ百姓相たら
ぬ風窮を忘のゆへ一寺の和尚ハ成て少し金銀の
多ハ出家ハ大切の者ハ成て引て引て工夫して利
敏を以久貸金をいたし貸借ハ取形ハ形者なり
内証ハ町人ハ者なり又ハ魚肉酒者色欲ハ金銀
費して其の後好ハ智あるハ皆天竺風の気を習へ
なるゆへ此の外ハ工夫して繁昌を祈ひ給ふ成を
大ハ成長者を者ハ日本ハ生れ来る者
ハ自然の天ハ成ひ給ひ人ハ日本ハ生れ来る

也宗教迦の教へをうけて祝ひ繁昌也
姓ひ陽氏の豊なるまいのやうな者人や日本風俗は
人の繁昌子孫長久を祝ひ長命を祈りへ等の事
祝ひ給ふをうんよなるをおめと富陽氏住故也
和とする吾風を神吾の祭礼の如りよも吾を敬
不吉を祈りおそろしを祝ひ延命をのを貴陰氏
業(たのし)ひ給ふに吾を心天竺の仏法と日本の神を崇
の遠ひ五事を行基僧教仏法(香)然日蓮木の教明
始らそくと考へ教迦の弟子を生なき事を工
夫して日本の神々を天竺の法より出来(祈)地蔵(祈)とふ
事をつけて八幡宮八幡宮地伊弉諾女東春日の巳社
八教迦某師地蔵観音の慈悲(祈)ありそく来もなき事
を云ふ人を歌を仏を神を入れ毎朝(ヒラ)弱者(ヒラ)
として福祉を祈り寿命を祈ひ病を祈禱
事の乱ひ可笑の云ふ(祈)の如なる日本の魚神
天皇天竺の仏陀なふん春日の巳社八天児屋根

命建津之命武甕槌命姫大神の已社として
神代の神の名を何ぞ天竺の秋迦葉師仏者なる人
形のごとく妄説日本の歴史秋迦の法師いつもの
古書を記載ぜるや皆一時の出家の板にうつしし
をく八日蓮上人三十番神をつかせ作り一日一
番番配(配)其日を守護する神有と云ふ法
華を事とする神代よりいつもの神なり日を定月を
ときめて番せる神をさだめ神と仏を祭り人を悪と

なふ八大地獄の神忘れて甲巳(乙)観像ほうんや日月の四
海をてらしなふ事浄不浄の清て番番所番の名
刹なるをもし日本の神しく会辻番のごとく日蓮
よりて始るもの今日八幡宮番明日八幡番と定
非番の日は伊勢の外宮番とぬとなふ異なる
神八幡宮十年の童子会忘せるなり文のごとく
仏を代子あ観音として赤子より抱て居仏像を作り又
眼前の地獄なるを為て獄地極楽世法仏を

理なり其後は婦人産婦なるを十二月の一ツも上さるべきハを以笑止なるべし親書経の間なるを
安く産せんとの事一字も入れ地獄経の間に腹帯
帯をいとしたる産婦をもきんとのふるを文なり
史腹帯と云るハ神功皇后三韓御退治の時
急神帯を御身に巻しなるを腹帯を
給ひして天竺に腹帯の事いまだ見ざるなり
後に多くとしくるを以て記せ時ハ始めて止る故なり

右二三の返答にて歌迦の教、日蓮の御書仏法の中をれ多くして作人をよそ見るを
御自身なるべし

佛法日蓮に授る天子至士庶人迄崇敬之辨

問て曰日蓮の仏法ハ何時仏法を上古の天子公卿より
士庶人ハ至迄先を崇敬志なるハ如何ハいかなるを文なるや
答ハいかなるを文なるや日蓮ハ為の仏法ハ
作人を後とす崇敬志なるハ如何

是他七字ハ養て曰日本神代の淳人の代よりつゞ
てゝ上古八人の元正直なりし事無白なり碩学も
儒教を知智なく佛りと云ふ智して自然と法る
事なり漢土の法師の説明帝の御字初めて
仏法渡りて諸人を導くと記其徳の宜敷事を
廣む元来正直なる智なる日本も故なる
う廣人なて崇尊敬し百濟国より渡る仏
者なるの元伝行時の出家のく迦なる仏の教を

学ぶ諸人も功能なる新羅迦八国の中国の那王の代な
月八日天竺の迦毘羅衛國に生る国九代穆王の時
中天竺なりして月蓋長者の弟に行菌の毒なりなり
波提(バダイ)河の堤なて倒産死せる重なりと夏国の書に記
せり天竺より中華へ仏法を渡しなる始八漢の明
帝の時之なのより天竺なて八佛法なく来なり
こと事なる中華なして学ぶ仏反学人なり史曰へ
波せり法強地中華なて梵字を翻訳して漢字

と心法を天のをあらはしに新渡来て智識を他
りて法を伝ふる僧侶多き事中華も漢唐宋明のに
より悪僧侶の悪行多く周公孔子の道も悪く表
へる時代なれハ日本の西亜洲白人の風を習りて仏
法を捨てこの方便をもつて人を欺くなるべしと
思ふ異国天竺より渡せる仏書をなるよ書文西を考
ふるよ十ヶ七八虚説なると思ふ中華天竺とてうたがひ
六日本にて伝ふる中華天竺のこの日本に知を
嘘をいふよ中華天竺のを引合せ一子書こよ
見たる情識者の人ハ審よ丁寧なれハ詐せた
先何故なれハ中華天竺の人ハ日本の事を知れる八
稀なるいふるの嘘を作りても謀をなる日本の者
まるい中華天竺の事を知らざるもひるの如く嘘
をいふても謀を心なるも西亜俗教なる人を
の事も知中国天竺より日本へ渡りしる仏者文
日本より入唐渡天せる者ども中ヶ十ヶ九

方便として天子をそそのかし公卿にすすめて絶ちたるとぞ
て日本の歴史実録より出ずるの歌くるまの歌なるべ
ふしく記せるる書とよ多くして一二分を出して童蒙
の便とぞ日本書紀曰推古天皇十四年秋七月天皇請
皇太子令講勝鬘経三日説竟平氏傳暦曰講竟
之夜蓮華零華之長サ二三尺と而溢方三四丈地明且
巻之天皇奇之車駕而賢覧之即於其地誓而建寺
橘樹寺是也ト云ヘ和尚記ニ云ハ門の色不ハ今ハ有て

橘樹寺とて一宇の堂塔ありしハ仏堂とつくり不のもの
ハ聖徳太子の御建立といふり日本紀ニ平氏傳暦
記等の書ハ日本の実録としてもの、説概ハ引書
し右の文章理を知り物を考へる程の人識と可ル也
天ハ蓮地ハ長二三尺の蓮華の多ク在理
為て可ル為ル秋迦の加仏を見へる去ありて
去ありて天子迦の御自を孫めるる金くこ伝ハ
あるて天竺の白る寺ハ右ハ仏経と反経と其他の

猶骨を減ずるの時仏法を石に積置く火を
かけるに石法は焼く所に仏法は焼と云を忘
仏法のかりあるを事世の人知る所なりと旧記に有る
せり是の子千時の人云世のまして仏法に異術を
子を知らざる思あきむられと陳ん釈迦十九歳と種拾
山に入阿蘭羅仙人につかへて国祚十三年の間幼術を
修せるなひて程しの修異をなせり是なるに思ひ
別慮不在の外在るの事国を怒まし免て是

在に居人あの方法に執行せられくるるあれ釈迦の幼術を
聞て修に去に依て国蓮を去をし免仏子の才
に山術を更るる人に母淚所ひく天乃国り大地の色
子をの在て地獄に落るる親なりて地の才るり川
出しある人奥を嗚ふて三号の阿弥陀を唱のくく
千思を尽し知おくく去て凡人の耳目を化とろを
仏書に神道と記せり此の山術を神道
と世人や幼術紀を書に仏書に丹書に仏式

術をいさめくの書信かゝて百人の心気をそこなひ
宗門の引い重て其弘を立て世を乱事の先を
之を平塩の術中華流行して他人を惑ある云
多く此術を秀衡氏をいふ云ふ妖術行せる事
三国志にも記せり去伝て別伝伝の書閲り
てよりも他人をふるを日本の知り賢人賢人
の書を他人をいふ事を先有て妖術をせ
しものを他人をいふ云ふ日本にて仏法伝教を初

入唐授法せる其後入唐渡天せる此宗を是を
ても此術を有ひ水の中を清て熱湯をあつ
くなる火を消火の中を清て清水を湧出
陸を有くを焼て仏法の不思議を奇事加
偏の仏書を示しを出せり此術日本の伝ものを
ら者なり花元居士法元長四郎なる
人の寛永四條のあらを此術を示しら
を吾我孔を隠しあを伝て結を出事地を

所より[illegible]の者悪を以て法人の知まと見る事よ
りて大獻院様御代山御を蒙薄御信仰中
間代中絶ゝ頃より信長公の御代四月日年
へ流りて地獄極楽の行を法人より相まと死る祝
儀を[illegible]なりしなれども山御の国
僧より伝来り御りて焼火三昧をふて火をつかゝ火
を踊の御立名ふの御を以日年へ仏経を[illegible]ゝ焼時
火を焼ぬゝ[illegible]をもつけ名ひより焼申して祈
りゝる祈なん正法実現をいふ時ハ火ハあるゝ
て祈を焼水ハつめゝゝ云ゝとのをゝゝを申おそ祈
祈なつゝ火つめゝゝ水のあつゝハ光名形法ゝ
天思方神の御祈も又いゝる神社ても又仏法ゝ
ゝひ秋迦阿弥陀の像なりゝ火ゝ焼て焼ゝ光
云ゝハなるゝ光正法ゝ又不浄なる不の水なるハ
不便ふを焼なるゝ焼ゝ者ハなるゝ行ハ光ゝ
とのハ焼申焼とのハ焼ゝ[illegible]ゝ代

人の心さとくして中〳〵正直のあるべく美術奇特
も信用せざるべし仏法は仏の業(キヤウ)にあらず是を正法
と号持なりそいふりんまく日光の旧記にかゝれ
光明投(ケン)するは達磨大師和尚と来り大和の西行
長西の遠り宿の中は那人にて聖徳太子武帝を迎る
時御馬をまゐらせ太子の宮く世迎る仏神の人にあらん
して長生を果して此食達磨大師へ渡せた
師匠(ケウ)の御奇は

三笠山の麓より〳〵
奇る旅人にあらずと和歌なり

達磨の返奇は
いかるがや河の水川のたゞこうち
我大若の御名を重め

此二首の奇捨拾遺抄にたゞしあり外の奇書にも
聖七り今汲て和州は達磨寺とゆふ寺也にあらずの

日記撰奇書よりかゝる事なるべき
ものなれども世有る人の論とせぬもの也 仏法伝授ハ天師
天竺より出て中華へ来る時ハ梁の武帝の時に和漢
合運を以時代を考へるに武帝代ハ本朝人皇二十
六代、武烈天皇の御宇に当る達摩ハ武帝の御
時南天竺の香石山といふ所にて近化せられし人に所
重伝授大師ハ人皇三十一代敏達天皇癸巳四月朔日
に生れ給ふ三十代推古天皇の御宇太子摂政の位
に即給ふ時ハ太子大和にて達摩と互ひに相対面ハ推古帝の時に天
竺の達摩ハ太子より百四十年先に死る人と知
る人なきすて論じ難し
達摩ハ仏の仏法といふ達摩の迷云なんと云ふの
御伝にて大師位といふ書ハ毫なりし中に人皇十
代崇神天皇の御宇天竺の秋迦牟尼日本に来陸
西蔵波山へ来る時ハ従法師と達なりと記せり可
笑云々しるせる時代や中華へ日本秋迦伝の

日本の龍猛菩薩、来らんや、猶〻考へよ。聖徳太子、武内宿禰、
おのゝ仏法を弘めんがために、人々それの仏者なる大師を
大唐に求めしかるに、
をたゝかる人々、道昭子も、えんのすゑは、今ひろく評
しかるし、塵済(シンテン)、壇農(アイノウセウ)、沙弥の仏書を、花厳文
をんなを、聖武天皇、仏法を帰依したまふ。南都
東大寺を建立ありて、御祈願所と定めらんとの厳
恵なれと、日本の神祇、仏閣仏像を廣大に造り
ゆゑ、神恵いなを有て、天平十五年癸巳年、伽藍
大仏を御使として、仏舎利一粒を、太神宮に奉り
東大寺御建立の旨を、心を神恵を仰ぐ、時の
奉式定旨を、始て太神宮に詣て、通夜の時、太神
宮の基と、神倉宅有を、文にいはく

實相真如之日輪破生死長夜之
暗本有常住之月輪拂無明煩悩
之雲吾逢難遇之本願如闇夜得

灯

灯稟雖受之宝珠著渡海得舩依
其名福將理飯高郡云云

為し行基大徳作り給ひしもの歟十歳の童子
式文を見てハ三歳三笑式文をなを文盛の仏法
授し給ひて日光の宗廟文殊菩薩神のうやまの骨
をもとめる音〻稼の光不浄のをくなとの七大
神宮あれを宮殿とせ給ひて法法
海よりをひろひ給ふとそ人ひさ

仏法人ハ死人の骨をもるもんや異国の韓退之ハ仏骨
の表を書て大王怒りをなりるよりや悪く己り邪知
妄云を以て行基の拾ひをるを行基右手ひを奏せし
之ひとも程に帰ひ給ひて後橋法師に知
便として行智夜宮へをハを神魚を何せ給ふと
をも法師ハ法の神魚なし是を行基種この
方仮を以て奏し東大寺建立ハ式年記録に異
なれハ暗に

太神宮御ゝ御神宝ハ敏達天皇の後八人部目
正安法久江ゝ神宝ゝ有器ゝ御うたゝ
らしきの矢一之矢子きゝ彩のおとゝ偽りを心なきを
きたる所をもなれハ古の武士ハ出あゝ毋さん
なる事等しとゝ云て高代古実ゝ祇家軍ゝの者
の流ゝお伝ゝる旗幕系幣陣鎧(ヨロイ)裳冠ゝ
の武笑不動毫深者日ゝ者の梵字を書ゝ八全
脇あ郷の説を用ひ伝ゝ説ゝを引て口伝ゝ
ゝ事ゝ伝ゝ説ゝ日本の武笑ゝ不動毫深の
梵字等ゝ伝ゝ連年軍学ゝ取ゝ
武術ゝ心ゝを学ゝ梵字伝説の基
ゝ事ゝ知れ難ゝ先師(たゝし)のゝ事ゝ
ゝ門ゝを敬ゝ師ゝ不沒ゝ
ゝ子ゝ教ゝ面目ゝ
ゝ武士の武道ゝ我国の武士ハ弓馬
ゝ陳ゝ文ゝ学ひ書ゝ

肩石を以て世武士の常に是を佩て
書を淡せ事をうら係しくらんとへも
知らぬ人を仏法を人を仏理故に神を有て武士を
あがむるをうらやましく張りて法を信ずるあらんを
を恐れその身性にて死るを彼神をもつかまつり
拙ハ偽りなる当座ハ信人誠と云ても秀吉の
人ハ子孫百年迄くる事ハ偽りなれハ誠とも
事成年へるものなりよ教面事を張る書物を来も

なを嘘を書後人の嘲を張をもを恐るるに強を
るを仏法を偽り名使を有と云ハ白地を狂流をも
出せり年量儀程を曰四十余年来仏信実を信を
経過れ又て仏つを七十九年にして死し秀
を十年半りの仏法の信実をあらをせしをん
へたり仏信実なるを如来を坐日本を弥の
外稀なりを云て当代の仏法なるを信をを
信実なるハなしを抜壊をたふかハのつを

まもりて宗祖の伝記を今に残して仏法盛んなる
こゝろの中不審の事なくい日本仏の盛なる記を日記
と云考々に用明推古の御宇より慶安年中
あえのひまて文字をくしの先より世民仏法に傾
く宗教世事考弁薬京新長記の編也
こゝ記録御記録あるの作せるふ元日記年代
字年市年和歌の歴史に審なる所のまく日本へ
仏法を尊ぶ事是まて年少へ伝りの舊庚書

別作に曰北國女多男頭左文字俗敬仏法を尊永の
ひ弘法絶さんとして寺院仏閣を火に泡沫し其
のひ元弘建武の乱起化文明の大乱と打續き
なる史作寺作堂庚塵と為て仏法大衰廃絶
を時又仏法の盛なる伝信を公し時切手丹と
以て悪宗滅りて日本の人仏宗つに傾く人多し
仏宗なを乱し日本を覆えん為に源吉形宗
なり東照宮の御代大久保和泉守忠隣新作付

此宗門義を広めんとて
り去る程に此邪宗門は
八宗ことごとくなる者共
八男女老若の信利をう
うしなひ思ひ〻に且那寺
方々に流文を出し
方流人と成るを
且那寺方へ武士百姓町人
めうる流布の仏人おのうへひをそうさんなめる阿弥陀地
蔵菩薩観音本の仏像あるを求て仏種を絶り香花を
〻伝物を絶時且那寺の坊主を呼て強なる責
せるこ世時代より前よりは性分のく強く且那ちと
いふ物もなく信者よりも仏を絶おれ仏なくしあり
ま者て旧記よりも事こ出分のく家〻よ色〻
の仏を拵て宗旨よりも且那寺をさ弘るハ
なく大師流より出流の子こ花邪宗師流ハ

蒙しめれりうるは天下の志ある後生を導くとも仏法世
をんて毎る番花を備へよと仰聞なりるもの多
数生類の仰に味ひて仰慶喜よ孔りたる人も仰
況陳よ其例を示見大坂仰陳ようるく仰静謐
たるに八四民家族也ん場をとゝ俗家よ人家創の方
仮偽りを以作人をたぶらかしたる口過の種として恵
故人よ仏法をたるの報の念仏をとゝ少見び
祖父ゝ跡殺をたるを孫ゝ見聞て今よ仏法不絶

志ふるゝ年度以来世上の人も利根ゝなりて少し目
の明るるもの八地獄極楽のゝとあり世尊仏の御
教旨加よ余り金銀を出さんとのゝ近比俗
家の出家ゝなる者多有俗ゝ孫ゝ八張白俗ゝ先
侮りを始るのゝ多用邪てゝみる人多
隨ゝおろゝ故人八聖賢の国よゝ出ゝ耳
よ利害を少ゝ考ゝ孫也ひ地獄極楽のゝ
なるゝ閻王の悪を怪八又仏法の徒ゝ仏徒なるを

東照宮叡山の南光坊僧正寺の建立なり
徳川の出家たりし時仏法の大意を御問ありし故御下
問下賜のものを作るよりは秋廻の秋へなんと御深慮
立し寺こゝ有意の所なり東叡山寺院建立なれば
長作有るより先御法世の御感なりしや当時
仏法の不絶宗味ハ大しゆを以御和尚あるへし

日本より且那寺定る謂を辨

問て曰古仏法盛んなる時代のごく且那寺といふ事
なくして何故信仰世界又日本より限て諸宗の盛
僧正僧都和尚上人と昇進し来れるかの如く
長くして紀ハ多くいふ如くなる故なるや子細を
答て曰右ハ高代のごく且那寺といふ事なる論
板は原乱光ハ天長宗廃迦弘浄土宗本井保
留八禅宗といふ事と本清盛重盛ハの且那寺ハ
祈りの年日本の旧記なる者を出し況やそれ先
の人ハ我ハや色沢永孫元亀天正の比まて仏法の志

さて又八其和尚上人の在位をうけて宗旨を稱号申もく
思ひくよ仏法ひろまるるもの古の天子三公九卿仏
法を帰依しまつりたもとの〳〵そ卿の在位を称
奚せず直て宗致ひろしめ天皇八行を正
の云行を慕て宗旨の学文を精研を入て天竺(震)
中華一切の経仏法を執行し奚国の仏祖仏經
を思ひくよ好帰て天子ひ賞を備へ仏恵の
ありさまを解てまもく作作のふるまひよ

屋宇を飾めるる事ひ仏の子細説概を引てうたの
を云の一帥よせん皇朝類苑七十八巻曰雁熙之初
本僧奢然来朝獻其國厳眞今年代記ト云是奢
然入唐の時書物を云者よせ〳〵見へ〳〵又曰練抄ニ
曰六十六代一條天皇永延元年二月十一日入唐之
僧奢然帰隨弟子傳釋迦之像十六羅漢繪像并摺
本一切經ヲ到蓮臺寺大臣公卿以下車幷之後安釋
迦之像千栖霞寺云云是奢然入唐して仏像羅漢

の係一切經を日本に招かるゝなり　究竟栖霞寺今の
嘆嵯の清涼寺釋家宣班記曰空海延暦二十三年
九月遣唐使藤原能賀渡海傳慧果真言義註上
新請來諸經ト云云弘法大師日本に来て真言を弘め神
ゝ為如意ゝゝ初に中ゝ入唐成天の僧侶も書て
ゝ戒日本多しとゝも共に一二を挙て御名の義
と云所のごとく真須恒の出家受戒ゝも来日
有ゝも受戒ゝ成りて經文仏像急ゝ日本ゝ渡

て渡りたゝゝ已ゝ佛の在世の僧ゝ如く学力
ゝ如く貴き坊ゝゝ古人の糟粕を舐ふゝ輩ゝの方
便を工夫して衆ゝの邪知を以て万民を惑ゝ
多ゝ有ゝ如く聖徳大師の西憲法に曰無持戒沙門
未化自何教今是貴國群民王者教徒也ト云云又曰
衆僧受戒入千僧破戒出於僧左戒是僧退戒非僧
ト云云
所の〻大子ゝ出家の教戒を蔑ゝゝみしめ

出家門つとして八歩の立所なき戒行をかくすなり
先を行ふ以て半強盗なしてを法をそこなひみを
多る為代詐家の出家利ろ行戸京大坂市の繁昌の
地に居る沙門日蓮聖人の戒行をるつ人なり
以を九山袈裟衣を着て形中を文笠風よりくし
玉八大俗よ者りて女犯肉食の秘奥を家業をとる
れ密々く仏法を解る時八教迦の教みなる事
を仰り金銀をむ為るの使くれ万よりも化巨坊

多を有見出家の可節戒行を破る教つの法を悪
く宵て恣よ俗家よ交り和尚の上人のとて乱中
除指らしくて為敵凡文をれしるハ行腐い
ゝ中ゝて敵よ家よ費ゝ巳者の教従ゝ
経を破戒僧国殺之仏敵賊殺真功徳広大
世解ゝ長教迦の詞ゝ八法家の坊を教ゝ
教中八ゝ中ゝ仏法をしゝる地獄とのふ八
差ゝ極ゝ八一番よ為ゝ八今の坊を事なり

おもの心にハ俗世のうき事しへ
ハ一子より相うの道成親先生
ゝ事ゝ道ゝ銘ゝの原さ
ゝ文盲愚病なる俗人ハ仏ゝ祖ゝ捧け如来ゝ布
施ゝ僧ハ生ゝ死ゝ極楽へ往ゝ生ゝ衣服
資具ゝ代なゝしゝて渡ゝ来て施ゝ食限
ゝ俗ゝ人ゝ恩ゝ恵ゝ人ゝ事ゝ毎ゝ日ゝ
ゝ貴ゝ魚肉ゝ呑喰ひその
ゝみゝ近来の俗ゝ者ゝの行跡ゝ見ゝ
ゝ

拾ゝ俗ゝ者ゝ中ゝ世ゝ上ゝ見ゝ笑ゝ抱ゝ里ゝ杯ゝ何ゝ
ゝ人ゝ如ゝ来ゝ者ゝ事ゝ聞ゝ先ゝ俗ゝ人ゝ杯
の極里ゝ者ゝ俗ゝ人ゝ五ゝ五ゝ里ゝ者ゝ
者ゝ者ゝ者ゝ犯ゝ者ゝ揚ゝ鰹ゝ味ゝ酒ゝ
喰ゝ酒ゝ料理ゝ者ゝ味ゝ酒ゝ者ゝ
人ゝ世ゝ者ゝ俗ゝ者ゝ世ゝ界ゝ者ゝ者ゝ
ハ旬ゝ俗ゝ者ゝ中ゝ恵ゝ施ゝ者ゝ者ゝ死ゝ
者ゝ者ゝ者ゝ者ゝ者ゝ者ゝ者ゝ者ゝ

今日くらしめるこの四ひき犯の人ハ且
故の四と年恵も功をしたもうされしと思ひ
ぬ出家ハ功なくして悪なる者の名聞を行ひ易人
しの人の死する時ハ悪十罪人なるゆゑ先ハ地獄に
破戒の僧地獄に墮且故なる地獄に落ちて苦を受
今のときの不孫なる坊主ハ其且故なる地
獄に落ちるハ破俗悪僧なる故なる近日
也用のゆゑん仏道ハ唐代ハ人々上なるゆゑて

悪僧坊主といふものハ知りなうく袈裟衣を着く
頭を丸めるゆゑ免しなく出家といへども人で
ハなれハ己ら悪僧を人しなりなれ者して大
平頭なる坊主なる一人おりしかれども聖人
也智のをしへを立て天智他知我知る人知るゆゑ
ゆゑ生悪の心多く故代出家の後性
をなるゆゑいかしら時人面性の子孫成ハ我
益なる者仕出ゆゑひなる者の子孫なるゆゑ十人

八九人ハ出家ヨリ帰俗シテ帰国ス公家武家ノ子息達
八百人ヨリ少シ少シ小僧ノ時ヨリ只邪宗ナル
ことのミ学ビ一向ニ他ニ及ボシテ学問ヲ
学ビ窮ムルハ仏書ヲ以テ求ムルヲ為ス一日ノ
小生ヒ来ル所自由ニシテ亡太の裁判ナルヒ
ハ死人ノ時ニ使ヲ強ヒテ死ノ布施ヲ
一旦ハ生ノ生ハ死ニ帰リ終ニ修羅シテ
出世ノ使リヨリ行ヘハ国家ノ寺社堂

を建て僧侶者して菜尾の料理人同前ヨリ家の
強士吸物の酒肴を見味噌つくり作る薬の板
次ヲ作るヲ作ル為ニ紙ノ
所ニ一寺の和尚長老ヲ有るその文盲不学
故ニ俗の目あさん笑止ヲ為ス毎々仏法
経説を為ル人ハ年月の文盲ニ仏書ヲ
重書ヲ以利ノ為ヨリ
行脚いたす仏祖の文学何の差別

こうん寺門より刻ハ仏書ハ呉音に和儒書ハ漢音に
なるゆゑなるべし是も其説あるべしかるに長
のもと顔淳の席より深の陳子弱といふ人初めて唐
音にて正音誤まり式部日本へ渡るゆゑ始めて對馬に
取り對馬の人ハ呉音にならひ用る文字ハ日本
の唐史より對馬漢と記せしハ呉音のまゝ能く呉
漢を言ハ習ふるゆゑ文字不讀にしてハ儒
佛ともに字なき人忘れ果て海底のごとく何をもつて

仏意経歌の志俗をこゝ
ろ也ゆゑ仏法の志を知らハ世俗を教化て
人をまもるべき字をを仏歌といふまの坂東ハ
をゝ仏歌なんを忘れたれ共ハ一休和尚ハ
を代の名僧なんをの寄よ

そもそも紀ハ心の用よりをれるもの
かしらの上ハまもるべきよりも
と称しゝゆゑ疑有道ものれハ当代の文盲坂東俗

風ハ原祖利口ヲ以て地獄極楽のさとりを云ふく
日本風の僧の如ハ法華八ケ日ののとなみなきる事
紙合点しし且ハ世ハ者吸物ハ魚をとてるし
私の戒しし免ゆるしし飯田戒も所やめて我ら
人ハ者ハ蹄子義ハ法ハ三味線弾なとを
集免所のさわらの間ハ美後家の女つふ女の
出合ハ者さ世る寺ハ法ハ代ハ歓迎女来も粋
よなふれる中ひ可笑のをく変やさて御寺の

通日年祖僧二位の高位ハ者ハ先仏四ハ奉
の宮ハ桜方桜寺信花の御唐ハ名御子多く
法花ハ世ハ外ハ分ハ御行付ハ者ハ法
い男の子ハ南坊一乗院宮様日光宮様ハ者て
御利製ハ者ハ姫御子ハ法隆寺の桜宮様山林寺
村の宮様法華寺の宮様ハ者ハ
ハ者ハ世ハ者ハ桜寺信花の御寺ハ公家風ハ者御
子大勢知れハ僧正地僧位地の者ハて御利製者

し先祖子孫としてあるべきものにあらざれば
祝のそし国ふ開祝如の血脈をうけて法を
と師と預仏つと八年数の功つもれば天子より
倫旨頂戴しを人の笠量仕合よりて紫衣
寺江戸寺和尚上人の寺へも入院なる先百
姓町人は年貢のものこそ子も出家なれば高位
高官と昇進は日本と
天子公卿の御子に御出家なるとなれば
武なるとのことなる位と昇りに出家なり
御勅奉行なるべし

武運長久し問答

答て曰武運長久と唱ふ和尚の詞をうけて世人ともに
それに仏運と傳運とをくるはそなくなれば
又武運も神力なるを知る味をさらん
答て曰運とは神仏と傳教兼也世俗武
運長久と唱へなるへ八運をもくの又運をつよき

の之中せるを佛運とふ中運ハ神武より
限りなる代重なる法人運とふ事を云て也
なる運の年を知らざる人歩紙清明か書と
いふて大紙書三世相なるといふ女童の教ふ者か
なる双紙運とふなるひハ西伏陰陽師
なるの礼扱ふ書と十二運のひて長俗宣臨帝
なる運績せる十二の文字を十二月と配りて文字
の吉凶よりなして運の貴賤を論する事商代法

人の左右相生貴賤の説年竟子と婦人をた
ふるかを事なれハ礼よりたなぶる人と十一土の運のて
有左陽なるてなる中上人の生産年生月なるの吉
凶を見て運の貴賤を論しなるハ水火木金
土の五行なて人の性としなるなるなる大海の
形山の土焼鉄火丑の金なるなるて水紙生なる者て
実説よりなるなる事よりして文盲の俗云ふ医書
より運云気の論五行配当のなるを論する年この

季運よりて人の運のすなわちこれ五行八五臓の配当よりして
吉凶を定る事よりあらはれ人の性よりうまれ生
月よりして運の強弱貴賤を論ずる事実書を来よ
かんくはをなす妄説や神仏をおがみて運の極意とする
彼仮八別神武一神の運命運といふそのよりて相八男女貴賤
ゑもよ人八気血の二つを本とはして気八天よりあり陽と
血地よりあり陰と気血よりして俗説してふ清時
女病よりして健なり気血よりして運てさらんなるを運とふ

運八メクル宮前来運気さらんよりいまおひ御業化としてい
中よ毫末も相応はんず芸よりて事なく悪病の
よりひ稼ぐる気なり清角よりして色のよ清る事
なるれ八気血そなはりくつて神武一神祈ゑ力なる
男女貴賤陰気よりみ心よ活の稼有て相応芸
よりておを業るもあるひ八心よ清なりて気血を乱る
めくらるかく病の起り悪を人も生活を食義する
時よ至りて八色智り生ずるて事さい度のよりくなり八

を運の始さよりなれば人運ハ人この心掛なる事も
運の事を大よ論する時ハ天地の二気周旋して不
滞を易よ出沢通気といふ人ハ天地の二気を受て気
血の脩限なを運といふ中長稜と白大船舶解放
艦綱放大海原ハ押放ッ者ノ如ト記せり是神運
の極意と成る説なれども当代の社家神官若の輩
ひ者て是ハ成ぬ人ハ門のみを論せ出論万
事よ通る運の大事なる意ハ尊くかんかへ為べき

満ゝる大海へふ祢を押出す時神武の気さうん
よして運よまる也舳艫つ多解放て大海よ出
出ハ是神気と一行なるもひ何の滞もなく者
船しゝ出ゝ色なやしし紀ゝ是をふわう運之万
事出出相をいゝ是をいゝ是を出しく神武の
気さうんなれハ行ものゝ仕ぬけぬ之ものゝ也
神出気を抗ひなひて宗梅也多ふ為ハ而の
事成就せハと云事なり是別人の運ハして神
力

の神に祭らる神武の矢にあたりて命を陰気なり
て恐怖その〳〵大海に船漕出るに臨て強
病を別に妖怪一類の下八子等地獄に若いらば
紙風に吹なびくもの如く神に祭り神を崇
眷属の事なれば出して唇の色迷から元
血滴りて居るへとなるを微に中風病同様なる人に
何を神力にて運の強るべき左程なりなり
却る神罰を蒙り時天変して暴雨をふらし道

風忽に起り激浪ふき城を侵さんとす人の様にて武
兵城を守ふ四に張り有り共不かの事なし運の極
を知ることなくして神明神力の理ハ
唯々日眼前に行つて仏法のくくに玄来の知
恵を世を守城彼を論する事に成り神力
の利益なる事日輪の日月なれ共四季の神
うつる事なくもそなはれ去年のあを為年の役
ふ立葵木の若葉もそなを同しくして去八月様

聖りなれと殺りしてはなし人の食物も麦を前ハ
稗を拙年と改て去年の作米麦をもてそなへ今日の
晴天夜の月と昼天とかり今日の昼天秋の月と晴天なり
是気密気の行なるを云ふ面前に麦を以周易にも
時の一字を肝要とし一時の中より終しの急変と私
の用半悪くかと是ハ何を以て宝書なり
柳一本四子剣破の城の密書より出今日望をおもへと
紀さ是ハ城より裏切の拙云に古奇よ

さし作る者のこゝろもく人はしぐ
きのふハ是ハ何をはゝ是ハ
と讀ゐ神石の隙よりなる奇に云ふ奇なり中心
仏なり時ハ仏石よりおしゝ男女石とふ紙是中氏
しまを是のよ花のなるまを年なり中の花をなる
えてハ先ハ神石先ハ仏石ハ偽石と云を実利名
てなり年日執行しして出仏の敵ハ中不忘と
加是是り神ハ戎勇の陽を気石まして生石を加和白

さるべき日々の仏かけも眼前よりして色去る事を悔
先の罪くゆる事不果心より禅の
修行し仏法ハむくゆの因果の地獄極楽のとゝ
配をきゝ不ゝけよゝと教へ配する事ハ極楽と
ハ世を禅ハ大定をし来世を業ーを極楽ハ浄土へ
とゝのゝてとかく人の陽気を推しく陰気と成る
成人を教化する仏の法心ハ生きゝめハ生の人気風
俗ハ不叶ゆゑハ俗人の気質ハ高て富

気の成る年ゝ不裏行事ハ不果の人ハ俗
世ハ長久の間悪ハ人ゝつて今ハ不相意の変り
をゝめの身所を動しゝ為ハ成つゝ事ハ
世名聞利欲の為ハ屋敷心ハ成費ーー日々の陽気
者ハ生れ為ハ俗ハ俗ハ俗ハ俗ハの気生をくゝ
為ハ俗ハ俗ハ俗ハ俗ハ俗ハの意識ハ引ハ世
ハ俗ハの世くゝハ俗ハの因果なゝ来も為ハ
を俗ハ俗ハ俗ハ俗ハ陽気ハ行ハ死ハ俗ハ

吳の国へハ古き仏の学りのとふ中ハ代替りの民
士も此に人多しの笑ふ生吳死吳古仏の不
為よりもまた神武の気ハ陰元ふて陰元ふ
神武民勇のきりんなるよりも人て死吳生吳を
の学りはんやいよ〳〵ふ勇士の剛敬を尊
ふし吳氣を退治せるを多しとなるも此の生の
吳より元付かんなる事ハ何の実録よふ記大平記
なるよ楠のを徳大敵を亡れ自蒙民文ふ吳孫
子

西郷より元付なるなり記せるを先皆五少の出器の書
なる文なんハ色ふ引てよ引かけて元云なるせるなん
大平記理兵術同し組員大合ふよ生説を
載ハ可考を月日本の神武よりれ大倍侯
の傷者よりへ賞坊をるよ生められを天
竺中華の陰氣より孤強病ふ起て人の吳ハれ
のふ孤狸の畜生よさ〳〵元自ばよりよ生ぬ
人多し徳よ民ふしそうし人ハ方地のを

是法師の病ゝ孫ゝ方ゝ法ゝ師ゝ抽ん出でる仏神ゝ法ゝ
生れ人ゝとして医書ゝも学ゝし孫病ゝと云ふ処ひな
らぶを代々人ゝ大病ゝ小病ゝ狗中ゝ氏ゝ病
なる人ハ稀ゝ上古中古世ゝ法ゝ九やゝ八海太郎
義家公の家来ゝ別ゝ命武田信玄公の家来
ゝ豊岡ゝ方ゝ孫病ゝ有り記録ゝ有り
て尽ゝ評ゝれゝも其ハ孫孫と云ふゝ子方
人の中ゝ生れ人ゝの来孫病と云ハ生

悪者の眼前ゝ孫ゝ悪ゝ者ゝ生ひ代孫
病ゝ云ふゝ生れ中ゝ有ゝ平生ゝ者ゝの妄言邪悪
狗ゝ云ふゝ生ゝ孫ゝ生ゝ者ゝ生ゝ者ゝ生ゝ者ゝ
生ゝ孫ゝ人前ゝ云ひ出てくつゝと腹を
立ゝ者ゝハ死ぬ者ゝ多ゝ鳥ゝ獣ゝ丸ゝ掛ゝ類
ひを生て孫病ゝ云ふゝ孫ハ人モノヲモツト刺ゝ生れハ
孫ゝの生ゝ思ひ処ゝ孫病ゝ孫病の生と
なりて狗ゝ云ふ気血滞りて夜ゝ出ゝ

頼く自所盗汗時〻出骨痩の病にもなりなりぬハ
元気の虚弱なるもの愛病となりて終ハ老の為ハ
一命を落さるゝ運の極元首〻人なれハ仏を以て神力
の加護あるんや云ハ伝くを代々持宜しきを上の祖年
中家内〻病多く死りのたるもるなく代々
七国免大切の光陰を元能を書るもなく春の花
秋の紅葉ふもなる相多しも年の長の中を古人
ハ〻くハ須臾てを事のなるものなるも人参を以ける

業成者〻ハ有るハ此花恵ハ木の実なるを以て
七の〻寿延男女なるハ多て有るハ〻ハ遠思
長寿ハ有て高貴世代有人参ハ多の鮮人参の
値を毎ハ沢山安位をくり出を伝ひ以ハ代時
なて共ものなく業ハ人参を以て各人なるもの
故の外五云有食心薬の子孫用書ハ伝て考るハ尚
時医ハ論ハ有ハ有ハ病なるハ病症ハ出ハ者
を有るなるハ〻ハ有を説ハ御ハ古書の文ハ用の仙地

よて むかしくなるもの多く 記せるものいふ病にて
果ものと病症をなるせしものなり 既に平相国清盛
の時ごろ 疫病 流行 平相国清盛
ものいふべきを 火の病とのべり 先月 火事の出る
ものなるべし 今つゝ 猶 温病 さらの熱病 乳
る 此時代の人日本 稀 ものいふ ひ大熱 さいふ
ものを ものいふ 火の病 こと なる故 上古の天子
公 を初 先 毎日 諸人の 机 学 疫病 元中 元 風
乳 男 麻木 傳 而 ものいふ 回 毒 如 ものいふ 病症

よて 果ものと 中 唐史 四 記 よ 元 元 秦 帝 ものいふ
以来 日本 も 異国の 某 法 ものいふ ものと 異国 陰 元
乃人を 療治 ものいふ 方 剤 日本 陽 元 乃人 ものいふ 思
漢 士乃 某 を 以 為 く 疫病 墓 ものいふ して 長 寿 を ものいふ
天 を 信 て 死 を 先 の 此 国 の 人 寿 百 歳 の 者 と 異 者
ものを 称 更 せ り 平 和 我 国 の 勇 士 御 を 運 記
よ ものて 者 ものと 天 て 而 十 ケ 前 の 手 底 を 舞 ものて も 拍
の 物 ものを せ 人 数 十 人 歌 よ 而 治 て 養 を 後 ものて

人多く孫兵衛の指ず即京政ハ吉海孫兵衛を財
ら遣せ矢を吾如ハ尺しを敷をうたる事ハ而兄も
知是ハ多くの者なりをく甲陽軍鑑なるを見るに山
西牛郎助一生の手疵五十ケ所有り馬場民部少
ケ疵ハ六十ケ所と云り牛飼旧記よりの世て今よ唱ふ勇
士十ケ所以十ケ所為手疵を数を知れ
ず伝信の疵疵なるを而うり血のを二合ハいつし
五十六年六の手疵なるハ血のを沙斗も出るなり

強意なる動仙英信を出しめ戦国の武士血虚して
旧相場の勢をのこるとふ事なきに当代のおそく
武気ハ尺ハ多くハ疵ハ れらり少斗血ハ出て
いで下血の出三合もなるハ各舟禁のくしみ血
虚脱量なりて当時川芎人参ハ人参を用
剤剤命を為て其虚て当時の長敵こふ人を
なるよ百年以前の病人ハのふよハなるかをと言なる人
を説ハ百年以前の人ハ死なるまて業紙のよ見聞

藏にたゝぬ人多しまゝりよりして人参杯と呼ぶ事
六七年以前まで有て名高き事と古人の物語を年
の人八解業より人参を入て つ杯と呼ひ少し病気有
八粒以獨参湯参附湯を用ひ小児迄人参のみ
とぬ事の八稀也 上古花患つゝの医師書の覚悟
門より出る事無き事を日夜血大虚し覚悟を病
ものとのゝ代参を為時是なる人より生を
うけ代為生古今人より八なれ

ゝも仏より託して有ゝ事也 弱極陰より
て神武の知れとゝろへゝ高元生上有の分限を越て
栄耀より有ゝ 何 ゝ 若て少ゝ ゝ ゝ れ 肌
虚ゝ ゝ ゝ 四八を 作風を門 食して 有 ゝ 生
四八肌膚をくゝして少しの物より ゝ れ 物ゝ八
痩 れ 有 生ゝ 病を 形 む ゝ 有の 氣 ゝ 有の 長
風より 有 人 ゝ 生八 何 ゝ 八 神力を添て 運のつよ
かゝ八ゝ ゝ ゝ ゝ ゝ ゝ れ八 世 ゝ ゝ ゝ ゝ

皇民男女ともに忠孝を生て正気さらんと清浄なる心ハ
運もつらく共るものかれ祈願し子孫繁昌か
ら張る天地開て國常立尊元化しゆふ日人と
半族る星の異列ものく一面天極よりして先ハ孝
の節先ハ武士祖先ハ農町人の元祖とわらう半
のたらんや各く元祖ハ神と面神を結て今尊て
武士町人とかられとも尊気所数武気さらんな
ハりて神道神力のくまけならんやなりく

形斗器を作り武士の作りてゆるめしく内の程威を
ふるふとも天下武侯好和知の様多く陰気とつつみ
て尊気武風ものくハ何とを運のたらんや神ハ形のも
旗と陽てハ者て有り元化気の清濁強弱を神とし
ゆふ其説概を日本記ふつて論ずる伊特強特
舟の反神天の深たしと立せゆふ天の運気を養
海原を扱ふ者ひ天の東滴て磁数膚濁ふる地
半ハ今神在ふと稜くの作様秘説多々ふ者ふ皆膚

虚の妄説をもて作れ出たるなし秘伝なれども大略童
の説の為に変を誘ひ変を運ぶ男根を蒼海
原の正字八作女陰を磯辺の砂虫八男子霊
打備也云々信ずれハ先ヒ男根を運ぶと唱る
神秘八半蔵の陰なく手へて男の趣を伝運ぶ
といふ事下の説利なし女の趣を蒼海原に
男女交合の為や男の根八男の生根に倚る陽物
の根よりて男女を説利するも此一つに四る陽の

気さらんなれハ男根もさらんなり男気の元気根をなく
ハを要事物を恐ず元の
作人知る所之なれハ男の
ハ何不と名力利級なるも世に付て是者に有ハ
なれに年に神武の知なく信気に成て運ぶ
れとなる時八いなる名他の気を拭るも歌を切り
熱蔵を退治せるも八ハ
を根と考へを男とる云八半蔵の説利なく神

武の気を鍛する事神左の祈る神武の気
をうるさして六ヶ敷事成修行せよとの
仰に唯今日の必要として日々の修行専切を積む
べし仏法の修行のごとく お戒十戒をこゝろはるひ
断食の業をし或ハ頂香を焼手香を焼て一生成
若しゆるゝ修行するものなれば神
左ハ気を徒に繋く妙なる神
法術よりして如何有ろうと気を常に持ち

少しも怠ル事ハ有べからず碁ハ碁双六ハ碁ハ碁
勝負ハ碁競ハ碁ハ碁ハ陰気よりして智ひを発
時ハ可結碁ハ碁ハ碁ハ碁ハ碁ハ碁運ハ碁
ぬるものゝ紀運ハ世の運を ハ死世の運とて
長別ハ別ハ別ハ

えて宗教をのぶる道を保ちてたやすく結
ぶ所の書士の筆と仏法の光の者すべ光を傷
保んて強病気なり修行我をべきを強くおもふ
おらへきかと思恵なれハ血気常にして不運ハいま
なほなりてなきのまとく常に有力も筋骨常
人てなを自身なるなれ下素人よりも負くる人多
又馬溺て流るハ死人ハ水に死ぬ気なきやなり
生てなを生ものたらを殺すよりもなれハ身を

かく別修しを生修を人の流こうるハ生ものを怒る
気なるやなり百年ノ人間を考ハ屋
人ハ仏気の力ハ大なるものハ弘通ハ法就た神
武の勇気生ハかなるを血気一神ハ修して通ら
ハ動揺気奇身ハ身ハ身をかるし其業ハ大ハ
陰気の強病気なるハ血気常にして不運ハ
形をくるひを称ハ誘の修ちに師者ハ
常に有力ハ修なたるを賜さいこるハ返スしも

源義経口伝ニ云ク天竺の人物ハ日本ニ
ミなれども国〻ハ様〻ニ異なるべき事ハ勿論
なり道化ニよりて人かるゝ事ハ英雄の武士ハ歌の
つゝ矢ハ弓ハ鉄砲の心ハ一生為ものゝ
ゝ為ハ長者ハ長者ハ人ハ思ひ
なり流矢ハ為ハ婦人ハ為ハ
物ハ警ハ為ハ怨ハ
なれハ馬ハ人の気ハ破ハ

刑なる馬ハ人ハ馬ハ先ハ
虎ハ縄ハ
神武の兵聖なれハ
の御ハ武術ハ道の手ハ
治物ハ人ハ
病ハ道ハ
古ハ人ハ
物なれハ牛馬犬猫鶏鳥物の乱ハ水

用ゆるを警戒せんとて潮の干満を水位標
に記せるものゝ自殺を生ずる人のあるに
あらず一度も閘門へ入ぬ者を水へ投げて
石佛のごとくこゝろとれなくよくもあらぬ者を忘
れ死ぬるなりて気血常にあるものゝ如く沉
む者は都川流死人を見るに男女ともうきて流
れ出ぬ者あり行の者は水に入るも居ながら
生れ居ながら生れ出るなり極つくりなる

ものゝ如く丈夫なる人も力先きを失ひ
絶ふるなりて神運神力の動作なれとなり
そなりて摂州一の谷の合戦に源九郎義経丹
波路より出て一の谷のしろいるを奇
なく風強く帆柱を折砕石を飛して人の面さ
へ見分けがたしとやはかなりに働立なつて下知
をなすにたゝけ山を志賀義信弁慶は自身櫓
柄を握て運漕を押きつて清盛を攻る

紀とし て恵神なれひしく雷気なるべし 也
則中臣の祓に大船の舳艫舳艫解放て大海原に
押さなつるいふ神の気と一致なれハ祓の神宗旨
ふせるふ道を添ふ中 万邪を祓の理を祓
なく一の谷の海岸に着船し 要害険阻のうしろ
ら前しかく平安なくしてこれ平安相
徳に害なき義に器に器ハ
日本に名ある大川にてこつ深く海岸をひくし恵

流道なる毎に濁巻を矢らしをなし形る史川等
情に味方紀田原又三郎忠綱板父庵原忠先陳
に采入流道しいるひ代郎平万幸に抽んて
る勇士数度し戦に其先に先を手歌の中に押入
四面八方奮戦して捕る点しに拘を防
千武名今に和して天下に聞に鑑を後代に
祈八先皆武勇の気を感して神運を添ふ
故也神武の気度大なる事天地に貫き海に

淫逸て人畜ハおろか国土ハ悪魔まても是ハ
恐怖にたゆ事なりしハ儒者和尚教学仏を初し
世々の賢士暴君昏昧を心悪魔を降伏し給ふ
不光明のいきおひ天下を治らるゝ事
史記に載る所殆しかるに汝を捨てゆくや
二人三人如殺し一部の矢敵て僕ゝ者人を討殺
小俗ハ不殺して先武武第の徒と称免せんや元
来弓を執ること死物を獨りぬけ出独り死んて

欲を殺し悪魔を退るゝ実録ハ不記日本武
尊の事せ重し天叢雲の剣をうしなひ
草を薙たる事日記ハなきまゝ是ハ和学の偽
りて独りぬけるハなれ英雄豪傑の武士を
武士つさ〳〵ふとゝは神武の神元弓矢剣刀を
りて忽ち治物と成て其徒を治ふ武栄中
ゝなに指よてもほり暮ゝても人の頂の七つ八つ
ゝ刺ゝ重ねゝ人なれハ是ハ是武勇のふ
に

而して傷を以て傷を治するは皆てなるべき事と佛法
の教へなるべきを以て弱者未練の徒病を
名医に問ひ薬を求めて速効力の位を者りて仏
の教へかたんを其の医門を考へ乃事成なれば産
秋神武の気を不忘和漢清濁白の粧
行為へかるに利して武士たるもの武芸を修
と云ひ芸の和知つて神武の気を一とせへし
芸の教へ忠と善の源を食ひ毒を投ぜ一衣

食住を人お恵と相ひ用を弱者も善悪
思なるに依て事を行ふ忠孝を忘れの
常とする行道は今武術軍学等を一術とも
自行のと云ひ歌の古人と千人も首位を以て思の師
為よもなまぐさと心を忘れ忠を本として常に
武術を整言を去て去人の格云り
古忠古徒と云ふ有古忠と善忠孝忠師忠拍
忠元人忠の要なり出徒は芸の徒と一術と名なる徒の

ハかゝる技の他なり抽なる藝なる人ハ他
事業の事実なるを先人又祖の名を挙げ藝を
ゆうて名自然と方々に聞へなれハ先祖父母その
名を挙ぐ其人ハ一藝有人ハ何方行ても活人と
崇敬せず也事人ら也ものゝ子孫の為
其外ハ藝術なれハ其子孫ハ他の他
ものゝ他也ゝ無用不第ハ生ハ何とものなれハ
親の上子の子の上親の子

不孝ものゝ也ものの活人の知ぶ事ハ藝なれハ
其子孫ハ何ても家の藝を為て活人と用ゆ
ゆえ去ゆゆて古代より又祖の家を捨て名を
藝者ハ下手の多くも代々也人世藝世術
の者ハ為て其功者ハ知ぬ事ハ知ら
ゝ事ハ人の為ハ成ん武士なハ活侍
業ハ事術を教ゆハ其人の為ハ其の
為ハ為ゝ人や藝ゝ藝代代勉る人ハ為思五他を知ハ

[illegible]なれども武ハ藝より倫常なるものなり[illegible]
はつて民の德のあるを[illegible]民の七德を称じて
佐伯の[illegible]
禁暴（禁止異乱）　戢兵（戢藏兵文）　保天（保天下）　定功　息功業
安民　和衆　豊戦（豊殖民戦）
[illegible]楚の莊王の親しく[illegible]士と云て宋義の本城取
[illegible]武術の心意ハなくして少く学文なれハ口斗り
[illegible]ハ詩を作り[illegible]武術

[illegible]謡[illegible]ハ礼舞或ハ三味線浄瑠璃謡
物[illegible]等の技藝より深き[illegible]
[illegible]人[illegible]武術[illegible]
[illegible]
[illegible]ハ死[illegible]
[illegible]ハ武術を
[illegible]代の[illegible]
[illegible]
[illegible]武術[illegible]

時代より上手なる相手なれども石組絵よりして元来
拙ひ人の藝なれば相手を考へずして元来
めて力級制限清藝家達の智慧なるべし
相撲や力級も然ル様に世間様なくして力と力の
様なるべきなれども世間より制度は自然より制ら
も清ハ如何なる藝ハなれども元来ハ
如何なる藝ハなれども元来ハ
西洋の様に清ハなるべ清ハ清なれども藝

上手なる自然なる人も無き人も人より遠
ハなり藝を組ずして切切積絵ハ白人位の人は諸を
なるべき自然なる代武術を見るより只
なる上の原理を云て来熟名字の作近多し元来
書画作者の文字も多し武士の武藝を考へ
ずして思ふ如し牛馬を見へ色は自
ん色無の先なるべしし他流を離り素人なる
を考へ人なり生成徒素晴切組造出よりつ兵術

仕方の術を功者と唱へ其身物の自体と思ふハ先何とか
可笑なるん人能教へて仕遂ハ猿もいろ〳〵の仕形為
る称をいたし猫も鼠を捕ふまねをして
実用に実用ハなりもの人をしてと人の教る仕ようの為ぬ
といふハ畢竟ハ業を学ぶ師匠の教ゆる主旨なき
ゆへしなりて不孝もこれ有れ形の術ハ人のん
物なるもの人面獣心なる者なれ共貴ふ物質
を求るとハ何ぞ術ハ心ハ術と云ふ事ハ心ハ術

脱ふ勇士ふ人ん武を一歩の中交し決絶
むの事し敵迫て猶質仮いるれ時迅速なるもハ
留光の遊場ふおゐて仮ふ立所能藝ら
仮ふ立ふ事ふて知て者ふ能ハ何藝ふても其
流の極意ふいふ意しを代先祖しふ伝稽
の新流ふ事し其術を貴物ふして師匠と唱へ
藝者不て猶牛見不のものふ伝ふ秘のふ
て全限を取ふ授ふ人匂倫古代の教へふ真流教の

真実を尋ねて一子相伝と云ふ極一人あるいふまゝハ
千金莫伝なりと名付て大切なる事なれ共
学ぶに及んで師匠も極名人なれども人毎に教ゆる
思ひを学ぶつゝ先ハ精心を大切に成て極名人
いふハ真のまとゝ成ハ成ものゝ事なれども極
名人いふの譬ハ喜多八郎殿の芸味を
ゝぬ所のまゝ師匠不審のたゝるる所を先
こゝゝ先ハ極名人共や千変万化喜歌を意して

物を成事ハ形を稽古するものゝ行ふんや形を我ものゝ
ゝ教ゆる人なるゝ師ハ歌ゝ教ゆるものゝ一切諸
芸の藝術ハ共ゝ諸術ゝ歌の
いふ所形ゝ意ゝ自由ゝ諸を上ゝ功者ゝ
いふべゝ先を稽ゝ形の諸ゝつゝ教して功者
教ゝ成て時代ゝ真諸ゝ諸下ゝ
ゝ形を極諸を師匠ゝ先生ゝ家熟の常ゝ同風者
帆ゝ成ゝ帆ゝ風次第ゝ成ゝ面白

句ゝ[illegible]や[illegible]ゝ[illegible]ハ[illegible]一切の稽古[illegible]ゝ[illegible]く[illegible]
[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ハ[illegible]
のゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]
や[illegible]ハ流[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ハ書流の極[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]
[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]
は[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]
[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]
て[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]

強く[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]
て[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]
武術[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]
元来不敏[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]
[illegible]の[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]
[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]
[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]
十[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]

代なりとて名も有る流しなれども是にて師元
子も是なる玄関の身法流の藝者の知る所之を
る風俗八切と変る二つは柳流八たくと変
るよ所なり第七は角目八方中一つとして八方
角て中の一つを変ずる即ち其一方の角を所
見極て制する之変化の有へ所なるもそ
猶所八切や法人変るなり是三略之
も変動無常なる所なるひ編機應変有る也

書るもなれとも流の運者も青表紙を開て字
面の深秘とならしくいるもも変の中の不知人道
変るなりて教ゆる八定て面へ出りひる教の俗の系へ
何も一の先生猶質法人と式方ならず有ると記おとし
の年二の年の接合ら勉る八是り来る教
の作る作教のかゝるひ八伏兵也し俗一角表の
子法なるを変とくり作る式事の有るとら
見れるるハ三方変といふ人の猶質殺柳流 式

衰のすを移すを少し歟代々の代を功ん[illegible]
も一まふ八丈織なくうるひ八歟代方の屑を製
袋かけ上功ん[illegible]なしし悪うん程功し服織
なくうなるをとケ板の事織狂と衰と為て歟い
ゆうし事べきや代方の方習の通し世事八猪といふ事
八なぶ如なるとかの[illegible]ん常し統者して
猪すのなぶ如ぬ衰術なるハ習いるう遠し増しなる
ゆし偏事ハ衰ぞいふ[illegible]ものしなぶ代正の眼の不事

の事ぬ如ハ隙成なるし生成功ゆう代会代なる代
上へと見せて下うなくるを事の[illegible]ハをふ下し
の常し方術色を代して功者といふう人ハ歟の世
ぬ先し其色を見て事し代会て先成制するし伝
の衰ゆるゆうの[illegible]ん術変ハ今ハいの衰と相一習
しの八歟の衰し伝ゆし[illegible]して色し来熟と服の利
ぬを可術と成なるハ代成誤りなるべ一先い
ゆうはしても色し為ゆう知りて而後し人し為

味ひを知る人のまれなるべし然れども角田流家元
坂巻の勢花の地に居て武術の礼を尚しとして
を教へ後世まで其名を無し是巻の義絶えるに及
術一流の内より出でし中絶の事も有り其中
頃より格の子長男の子に迄を少しづつ取交へ表の
教七八十年裏の教百年以上に勝負の極意のみ
にて百年も教へて小石相伝絶えるに及ぶ
流術の古人上手の上に変りなく絶えしを代々

に大力の強き者多く有りて却て考ふ
るに其力を実に利用して教へ来りし
其一門絶えしして稽古する人多く同じを毎日
絶退屈して一年も相行する人多し相行の内
者多く八師逆反し異の下滑しく故毒を喪
ふるなるべし或あの流絶滅して其の上
自分の工夫を猿の物真似する毎に段々
なるを工者も置も所しく格一て是絶一本教に

年をしてて年子の元を取退屈の紛れやうに二年三
年もあつてつくれば三の積りにはなる元是等を武藝と
武の字を付る辨を憚り為ずしも武藝とはて為
必破ずして百年を用へるとの八上ゆとゆ五十代
美へなる人八下ゆ為を年をも多く美へる大
を功者と為管まる八何を為ふ年代百万の数代美
へなる迚一を度まの功為なくして何を以御利を知
んや歌の元人半りゆんとて二つも三つも十七十

五も度の数のごとく細数を汗ノ合せて是を上ゆ功者
美へ也其間ゆ八力のみもひけ涙なりて打曲るもなく
て八時又乗を以て一人二人を投なして五撲のごとく
なるへを合るなるへ拙ら合乗の元重も居ずとかも
て術ゆ投ずり迚を数ゆ為れ八其二百三百
の仕形ゆ迚のゆ記ひるまで可笑の忘なる人の功
不功者八流家の先知ゆ為ふ八ゆ見なるも
中ゆ数時ゆ為ふ為ふ八ゆ為へもゆ為ぬ事

[illegible]し行立は流儀の業迄[illegible]ぬと云事なるべし
古哥に

月のぼる禁の石ハ多き迄は
同じ雲井の月をなるらん

と術哥に哥めし武術の流ハ勿論神石ハ只一
宗源吉田卜部両部ハ[illegible]れ仏石の禅天竺
伝神伝ハ[illegible]れ一切ハ[illegible]其つよ入て執行
流と云ハ敬節[illegible]てもなりして居ハ一ツ
[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ん一通ハ[illegible]
哥[illegible]と[illegible]ハ[illegible]
の事[illegible]ハ[illegible]
一歩[illegible]
[illegible]百[illegible]里の石も
[illegible]ハ[illegible]
の内ハ[illegible]
いろ板の[illegible]

中教の左節流儀也 此時八何も執行しそなはる
用の除たついもし 世至の骨を行て一生役に立ぬるなり
ゆえんをふ 素弁左八ヲ行て業間有ることなり右の方
弁をあらく

月えんとなりふ少流に空立ても
まるふ禁に釈八明よりく
流のつよ入く執行せんとなるふ人月花えん空
有もとのハなかるべし千流の極意儀よりく

度なして情力拙度せるも月のまハ物をなを中度
彼をとまるふて年月の通る中に先後八矢のあ
くまして彼をとまるを年に老節骨と元力も
なるて執行も有ふ月八入く執明よりる故一
生月を言る事有ふ上ゆの位よりふさるはな
手数ものえ広れハ左節よりまるく流儀を為ふ
みて執行拙一年なへ八一年の位有二年なる八
二年の功有て出ゝ上ゆよりる雲弁の月数

は金流の長老と師の功と不功とよりて是に神武
の元祖なる人に対して是師匠として仰ぎ成
学ぶる人に神武の元祖なく流儀末孫にその通
に武士の志ありて武義なるべしは早良流
儀を継ぎ基として法師の御方なる品の
目録あるべしなを同じ流をおもして師匠
に八坂に右の如く法則なる事の通ずるもの
人の心ばえなるべし御門弟一之枝に偽
よのおもして明に

神左種々秘事を根元明白辨

問て曰当時神家の秘するとして種々の偽法
を皆の作も上古より伝る事なるべし神書
と頼して正しの書物多し是成るべき文章
あるひあるべきなり是等の理明白なる人
答て曰神左八世孫の道なれ日本人八世孫男女共に
皆神左を尊ぶ神代左と云て別に立て祈禱

を後荒神殿をして後世之末八公家の御守護
田舎なりて神職の頂之なり為之大社小社を
てをを所る社家神主ハ山伏を服て中古殿な
りをつくり立て渡て各人を今神左右をいふ
此之ハ殿ハ名ハ文盲なるゆ服てかくのる
事のくなる道ハ神左の神なる事ハ為の事ハ為ゆ
たゞ延喜頃より記世中伝授て毎日大明神の
御供と為へ横川の道観ハ作る三社の御宮ハ八
幡宮の御供と為へ神左ハ日の御宮
為ゆ為ハ為て書子を書ふ為と為ハ伝家
の山家の道ハ人をなぶかた地獄極楽の説をふて
金銀を玉ふ為ハ為ハ為ゆ為ハ為事なり
神左を賞て表らふ為を歌くゝ神左を伝を
賞表左ハ為ハ為ハ為ハ為ハ為ハ為ハ為ハ為
大左大理の国よりゆんや為ゆ為ゆ為ゆ中古ハ来る
の社家神主のたくへハ為と為ハ為ハ書物を作りて

日本の神仏を論ずるに数ヶ所にしるしあり其譜
し起原を考るに神と成と二つに分て大に異なる
なるべし成の論に仏教の
の七仏の御代れて天神七代の理にいたる也仏教の
風俗の説を考へるに天竺の理に同る仏教の
也玄来来の理をこれて根本成の説に出る黄泉
書てヨモツと訓し異魂と書てサキミタマと和訓を付
ヒ洞をヒ(コトヒ)唱(別に出る)

して神仏に分るに古事記日本紀
作りて中古以後作りて自然の
代上古のまに遠(マヽ)この御を付ける神書と頭に云
初を伝て宮板し世に弘む元文西城に成る神仏の
西仏神道の極風也ひろまる事八洲に公有人の教
ふるり眉をひそめるに成て是を論ず
に出る仏教に弘まり紀氏俱に伝る神書の文に曰
天地神明八上雖想々下八金輪に至り御身り

分諸ノ導ヲ天笠三八敬尊下化メ三世ノ業ヲ説ス
御鎖座ヲ日本ニ定ヲ記せり此書板刻あれハ者ニ
ヲ示ス也何とハ文ヲ目の横よりくるるの若ハ三
欲三笑ヲ天ハ神明伊勢を以天笠ヲ
敬尊ヲ中れ農且ヲ伏犠神農ハ生ヲ
ヲ祭庭ヲ以日ヲ定めヲ生ヲ日ヲのヲ
ハヲ人ヲ忠ヲ人ヲ生ハ神ヲの子日ヲの神ハ
天笠農且の御名ヲ

ヲ非忠ハ忠金神ヲ神代ヲ
ヲ伊勢神書ヲ書べきヲ
ヲ天笠ヲ敬尊ヲ化しヲ時日ヲの神明
仏法ヲ成ヲ
ヲしてヲ生ヲ書物作て後世に対
ハヲ大切の神ヲ仏法ヲ引ひら生て神ヲ
復廻神ヲ
ヲ生ヲ

史のミなら[illegible]ハ[illegible]なをむすひて神[illegible]弁を[illegible]又何のゆゑ[illegible]
なを護摩かなりの[illegible]なるハ弘法大師の[illegible]して[illegible]
果をふ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]
なりて護摩のかなりの[illegible]のゆゑ[illegible]常之[illegible]
[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]
[illegible]の神[illegible]天竺の仏[illegible]
二ツ仮三仮[illegible]ハ[illegible]
伏羲ハ[illegible]の化身迦[illegible]ハ老子に生[illegible]

子ハ老子童子の化身[illegible]書[illegible]
神書[illegible]
ハ仮を[illegible]
[illegible]ハ[illegible]
仮[illegible]
[illegible]
神[illegible]
[illegible]

元理の虚説なりとて仏を神とし神を仏とし
を松門家の編り浄陽院殿の説に入て西国
くまなく増益り紀雲の伸之り編り中臣祓要
解の文に仏家の地獄極楽の説は三世来
の三世を分まして詞をかくに遠へく云なりて
なれハ日本の神明天竺よりく飛来りとなり世界
時のうるまして仏家の神仏は天竺の遠ひ
なれハ天竺よりく飛来りとなり神代竜蓋寺次第

同世俗物の説をなるに神仏一体仏一体顕して表に
神を裏に仏をなり理に依て仏を裏に神を表
明るなるなり元来なるに我邦に美へくる
うさへ何よりひ仏に思ふ程ハ書物よりく国なれ
ぬるのや歌も書ハ仏をなりさしたるとし設ハ
久をなる神代の新を世せぬるをなるくまり
思て世理世俗なる理を自て書物の説の心に仏正
理のの着りハなり程なりく我なるなるハ神なるなる

さて神秘神伝ふてそれ秘するそれ生又の変の
しるなり月の日海をてしふる基基秘をそ
事業を不遠事本書獣まて気術を知る
天地造化一物も是秘しを覆かるなく明
らかなる上みも明らなるを以て神明ふるはに
拙なる神伝を終て寛永も秘するのなんやと
成る変儒好邪知教根を引て至て神秘を
を拙くるを又案を教ふる神書なり是神伝

の大秘ふとふて拙者は不出とつくも不拙者人
八多し此書を保氏拙論のごとく是を拙の者
拙りてこれのまるけを立て来もなれ新論を
自て経理教ふを記してふるもうたそ書気
八拙者の人八知る屋をなれ八是又是恵の術なる
尺千年大綱玄秘廣伝の論せふ鮫を集置
他大師の御伝とて大秘伝とい(る)神書も有是
本八半人ふ位の御伝ふなれ八ふ為下級の評ふ及八

いくそ数ふらくハ偽書なるへし何を以て神書偽
題せ書と神武一代の偽を挙て今日眼前の
神代を解乱書成ん哉唯是迄の妄
説のミとして眉を蹙ル者多ハ是
可哀之の笑ふ又ハ神代の正伝様を知ハ
神書の異偽を問ふべし物部氏神書の表の
偽作として物ひハ神秘と云ふを少し為る者を
為仏法を誤りの忌ふ事知る
とふて是のみなれハ一て偽なりて何の自信
よ如ふ者ハ二ふを挙て偽作の仮
りを商ふ神代の中年と年間巳之の
たくへを食ハ一年の穀まふ年のれを食ま
ふ者の穀ふ物と年間ふハ食として史
食ふふ者一月伴を去ふ者ふ
伴潜服忘今とふ去物有ふ者ふの穀
を行ふ是神代ふ者ふ何をぶまく何を表して

様是まで日本神代より已来幸に様有り
故事記日本書記を始として旧記実録に
て考へに何とゝ日本実録に已来幸に様有
りを記せり其他仏を神仏共ともに弘法
慈人是等は神仏に様ありて別仏法唐の
開悦健に種々のゝられ記せり又仏の梵網
経に仏の戒行を具に記せり是は行ふ時
を体得とゝふ是ほの書典日本に渡りてより集

神仏よりゝの様のまで取集て二百余年前後
文盲神仏若ありは切りて如の道を中伝ありを
神代より常に有様を長年間已来ありを間
なを食へ八一年も一月も是ありの様て神を対
日なりに伊勢参りなりは変せりと神仏者
を祇様ほ〻ほ〻ほ〻人八狂心てを恐て食りの
様より八日本の神仏を様より百信せり常
なりを祇様を信心有て神を物を成

ある人と者を願ひて食ものの多くあれば人毛
なりぬゆゑに神仏者ともうち学て拝へきを
仏をいふ事我去る依て尚代伝仏法ゆゑ八神仏
八ゆゑの思惟ゆゑて六ケ敷ものゆゑ八ゆゑ文
盲和尚者ゆゑ人の信心を少く神仏衰
微ゆゑて後ゆゑ八色ゆゑ口ゆゑ通ものゆゑ
元の有ものと神ゆゑのゆゑ歌迦の者一
ゆゑ戒ゆゑ先ゆゑ恵用を食物家の始ゆゑ先ゆゑと

賞祝ゆゑ八ゆゑ用ゆゑ仏法ゆゑて八大概様なるべし日本の
人ゆゑ年八ゆゑか仏を食ゆゑ迦食物ゆゑ者ゆゑ仏の
様ゆゑんや天照者神者八隅ゆゑ物ゆゑ食物ゆゑ様
れ仏ゆゑと作者ゆゑ事ゆゑ日本の神ゆゑ
ゆゑ天竺の仏と同様ゆゑ八ゆゑ仏ゆゑ
神者者ゆゑ日本の神ゆゑ仏ゆゑ神八元来
日本正直の人ゆゑ神ゆゑ別ゆゑ有物ゆゑ仏虎の皮
の様ゆゑ者ゆゑ也裏ゆゑ頃の九ゆゑの

よ有りしなり今の人よりハ如何るるもハ如何かれるも上
古ハ穀類の肉を今のごとく炎焼して食
なく海川よ作りて作人ハ草類を生りて喰ひ山野
に作りて作人ハ猟麻売糧のたくへを居て食ふを
へて生肉を食ふ始ハ牛歯の先尖る上古の人の形
和漢とも牛有て今絵書ら神農の形のごとくな
るべし是元元尖よ猪豚よして生なるの肉
を食ふ如い牛馬ハ猟を食ひ

家を食ふ生肉を石食物故牛の先平らとして
尖ら牛人も五穀を食ひ穀の肉を炎焼して味
を付て食るを牛るよりて歯の先平らとして尖ら
ず牛ハ牛肉も麻肉も皆上古の神々の御食物と
いふよ末世なれハ逆神ハ人を禁ず穢
其邪祇考ハ人ものや素盞嗚尊代の信志仏志ハ
正ら牛持ハ忌々信所ハ牛ハ牛ハ牛ハ
かるも人の恵をの〻皆めて生成をしり生成敬

ふる事を以神の御子に引合せ神の食し給ふ物を
穢とするなんぞ神の用ふる事有べき
らざるを以て穢八を以食物を人に八穢と
りなしてなせるなり此八百年の神は天皇家よ
は知ざる八百年の神なれ共てなきさまに程又
四記の伝書実の伝極を引て設ひをなすべしと
雖共物と大臣の天皇に家の大臣の武有を
文と耳架包焼と記す穢と八年の乳を作

者と今阿景陀のホウトル甘栗八梅栗と包焼八鮒や
今鮒解と乳年数と云の数なり
役や年を食して穢となり一年も未だ神
家なるなぬと穢と物と古の天子位年を為
者として食しなるを穢のなきを用ふるを
年位豆のたくへを神と穢と世は和州事数
日大明神の乳乳飛鳥方なる為て此数
乳と粉程数のひを村の役と為りて毛成数

て牛馬を定て神に献ず信州八坂村大明神の祭り
庸の血を七ナ家仮へて神前に仮へ日足に御幣を
神前に仮へ[illegible]やあ[illegible]なるを明るかやの辛八蘇
蘇々恵恵恵朝恵の御[illegible]山の風俗文盲の
たるし蘇不浄を去り疫病を掃ふとや宗の蘇
頃白青人正月の節に食八五辛以避疫病といへり
山[illegible]迎ず恵病時行のとき八民家の門戸に
蘇を吊蘇の名体功能[illegible]細目に記せり

上古の神祭りに[illegible]風鞴雲の結構な
[illegible]ハなる小社のまとくしてを風根蘇の花を青
るを[illegible]実にして牛例
[illegible]の功力にて蘇の必[illegible]
むを仰ぐ山神例不知[illegible]
[illegible]の神[illegible]を如[illegible]
の理を有るを作[illegible]
ら八年のものを[illegible]蘇の花を集て神

興の尼ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]

八月彼岸と云て不吟味の風俗年の始終にして毛年
始の形殺明成名信多くなつて中〻敬遠の
禁も用ゐに出来の好める魚鳥を人るに俗の又始
あるものゝ毛遠ひ信ふ神ふ腎元を始るのふ始たり
みて高も信山と賞就せぶ事八ゐる石と毛年八
日本又生毛ゐる事ゐて神を〻学ひ事ふ八心の
ゐる根紀元年元〻魚鳥ゐ生毛ゐ事ゐ用ゐの
国果ゐふ八他人ゐ食毛んゐうよやんの口伝八〻腎を

ゐ毛しゐゐゐ毛しゐゐゐ丑辛の新も敬遠の心ゐ八穢
れゐゐゐものふて出来ゐ八忌毛ゐゐものゝ本竹細目
〻李珍ゐ曰辛薫ニテ生物ゐ食ハ發痼有損性ゐよりて
怒り起し婦ゐ發ゐゐ八出来の祓毛記ゐゐ又血の
穢ゐふゐ毛神ゐ去ゐゐ毛ふゐゐ月代ゐ切
歯ゐゐ破て口中ゐゐ血出毛ハ其日の穢ゐいひて
神社ゐ毛ゐ八ゐ毛ゐゐゐ神八ゐ去の武神
ゐ去ゐ毛の形神ゐ敬〻ゐ悪神ゐ罰して

手柏手名をおさめられる人なり既に用捨の保食神
を斬せらるゝ日本記等に見へたる所八神座に坐して
人を使ふ様に成るなり其八俵に米世に到りても武
士戦場に臨んで敵を討付矢入替る者有たるなり
九万八千の軍神を祭る故実伝有るなり
盛衰の法天皇歌迦阿孫陀を為るなり
あらゝく日本神なり軍神八神軍の世参
見れしるる人なれ八神人の男女此使ひて神

力を添ふ若し天皇の仏道唐土の聖人道八王侯で
血のそゝぐる孫病者なる人日本の神なり故て血
忌血を禁じ給ふを以今迄も猫肉猪肉
社大明神の祭りに八氏子なる力強き故身を
神前にて踊る是法伝踊と云氏子の中に
力を尊て祭を祭り血の物なる故血を
祭合して踊をなす作法道行て血を洗へ
其母に有るいくり神なる血を禁じ有り

血の出る事の有事なれば故日本書紀に雲間神文を
引て武内宿禰の陽起清らの神出生度
神々の名を書て沼々の血をあらう物の不驗約
衆の不遠況御名を神と血と一つにして
毫末も乖違を不遠ふる古実なるもし禊普
祓の御ハらひの名と血を注人や血の
穢るを明らめ給の事面時神左者とものの
中るを穢れとなつてるを穢れハ別書

如しして為に祓れ物神秘の神伝のと名付て有
るを事なるの門を自分を神伝者を一色て
礼物を礼て高代の神左者なるの石さてしし伝者
事なるを三敬三笑白他を記も笑山の道を童蒙
の秘伝の者を事一三伝伝神を神左を全張を出て
事なを事一四日本の神々町人を八なる道
全張なるを貴賓せ事を道なるを学人和歌
して教へら事ぬを学ぶを学人狂歌

[illegible]の[illegible]の神[illegible]
[illegible]
[illegible]

宮ゝる所本の姿の形を書しるせ
橿穂末と名付て社この榊風の上本の人中の榊
を作り其橿穂末の下に榊を植る人中の式法大社小社に伝て不用
本立世末の下に乳木を出る上古榊本の木口又
切る而表して今の社の上にのせし白丹を表
をたてる榊をたるぬ故いるくの下を榊使る
神武天皇定都大和國橿原時天照大神宮
御霊八咫鏡及草薙劔ヲ安置大殿風床而供給

天津兒屋根命ノ孫天種子命尊ヲ主ヲ祭記事ヲ
そなへて皇居ヲ宮ノ美別なく人皇十代崇神
帝最ヲ神威鑄ヲ改鏡劔奉ん安置ン神代の
霊笈列祖所先皇居ヲ神宮ヲ名ヲ
職原抄ヲ記せり人立ナ代ヲ八系社ヲ
系社八崇神帝ヲ立ヲ給榊八神代賀木
の内先も本末ヲ立ヲ上代の下
なれハ所ヲ本末ヲ拾ヲ立て今立ヲの

門のうしろ高代の上にて笠木紙をし糸にて丹紙
巻にて流に仕り候て有や今迄も石の鳥居の色
なるにて候ものを作り今に神石に八幡宮と
なる高時ゆかりの神を勧堂に社を建る時神
石を表にして幣を神殿の幣にかける神
の幣を幣にかけ我の先一や幣帛
を献じて上表神に物を捧ぐる高時のてく
書に宝年なるしかし信濃
国の表にてなし信濃

なる紙にして作る物を作りて行あるをみて
敵にたる真敵物の内に稲の穂ある八本稲
布の乳の長き竹木に張り時八真端ゆく紙
形を表して高時の紙を切て竹木に以て串に
押をそ挟て幣にかけ神殿をる
八仏を祝物にかけ五百枝の交りて
高時殿御堂に仏神石表にて敵の敵合脇五
五枝の作にて五色の幣を飾る東

西南の中央より起る仏法八宗の
実説なりと雖も仏祖既に教
主なるを以て諸の説より
尊し仏法の説より
なり神仏を貴て
なり
なり
の如や一元の
なり神を極んや
を物とする人の
又仏法を
を明の境
ようなる
西を
名系
の様
不
元

るもの首に無う木綿襷といふ物を掛け
洗ふる代物を丸て出すなり
是は祈りの石清水を
まつの伴を付て神在出るも此襷を
八尋枝しるしるまつのよ
先を垂て伴授とまるる
紙巻の理を取て論ずる
行を此襷を伴授
のるるなん也神職の者八清水にて西時祈宜
神主なるの居る神の長を地祇者を取神
伴を伝へ神職を勤る時神祇官より
厳人為る此襷代わるなれ八男女廣女の襷も
をしまて西代木綿糸を八つ組房七付て
をよりる紙文字り木綿襷と書ぶも工代ハ
文字に類聚史ハ延喜帝の代木綿とふ物を
先て日代に御りをうり為日代ハ木綿を持

業稚と用る社仲をたゝいまゝ綿元故社仲稚と
書たりさゝ神を指する時ゝ紙柏を紙天の柏を
とゝふゝ神左の偽を真偽を夢ゝ観書縁ゝ有今
雷ゝ勾仏とゝふ仏説をめゝゝ神左の詞ゝ唱へ
ゝ偽とゝ撥ゝ可笑の忘ゝ紙柏ゝとゝふ字
ゝ篇を指とゝふ字ゝ本篇なり本篇とゝ篇の
遠紙知ゝ紙しゝ柏ゝとゝふ文字紙柏ゝとゝ忘
ゝ遠ゝる文育ゝ紙柏ゝ天の字を付て天の柏ゝ

と唱へゝ偽紙ゝ紙ゝ紙柏を知ゝて元
の文字紙知ゝ紙ゝ柏ゝ今の神左ゝ志ゝ臨紙ゝ
ゝゝん神代上古ゝゝ紙柏ゝ礼をなゝゝ日
和の風ゝ志ゝ依ゝ吳ゝ紙ゝ仮せる書柏と紙ゝ日年
人ゝ紙ゝゝとゝふゝ書ゝゝ志ゝ思ゝ
日年ゝゝを以ゝ柏を大切紙ゝゝ和へ柏の詞柏ゝ
ゝゝゝゝ上古の文字もなく年利ゝゝ
ゝゝ左理なし其ゝゝ紙ゝゝ墨を塗ゝ丹を塗ゝ

紙とれしてなの事判の代とに此国名始りて徒なる
形をふるへハ多判とふ其外の国々ハ人の手紙所
多新とふ又紙すをもの多くとふ国々功志なるを
上多といふ右功志なるをもつるとふなるひハ多利利
多つとふ指おしらへを考をのるとふなんなる立
又の立をもつなるとふ志の人なるをもて多を
云暴なる多紙多ゆるしを云軍国ハ多先陣を
先多と云我人数を多勢と云味方の俗を一多二多三

多なるを云味方の俗の人数を多ハ多紀多組
と云なるとの字紙なるくつるを神代ハ伝る
日本の書物や云ふとつる神代ハ中古近人
と礼をなんと国名なるを事ハ以方
多をなるとなるを裏流儀を述なるハ行多ハを脇
をなる先事多とつるくつるを又人と約束を
なる変定してふ遠多ハ以多をなを面時町人
なるの高と相を古代の家風や神ハ上古の人

なり上代の人を祭る故上代の礼式をもつ今そもそも紙相
ゝ其紙相を作りて其の人の名を書て後人の為に百度
十度年月を重ね迷見四門の笠原の祈礼為なりて
吉凶軍賓嫁の礼を取りて祭りの曲礼五百
く条ありて其ゝ上古の相を作り祭を改め其
皆りよ立寄ゝよりを賓て祭を其ゝ式つゝよ
祭りるゝ年祭る者の祭を立て公に上度人ゝ立て
ゝの和礼なる四の神代上古の祭を為し廃を物

神前ゝ相を作りて社の左ゝ垂形一疋八口を開一疋八
口を塞ぐ其ゝ依て又神秘なりゝ其の祭
祭を云其祭人の神前を為て其の祭等取仏法
ゝ神を為の二つゝ二を山門ゝ垂ゝ為し
獅子ハ神を当護し魔を祭へ悪を退る
ものゝ四神前ゝ垂ゝ獅子ハ右ゝ
四しゝ其ゝ獅ゝ右ゝ其ゝ祭ハ神左の祭ゝし
其祭ゝ為ゝ人ゝ

の神鄰子孫の戰ひを防ぎ守護しうくとぶ悪
魔を退うくとうふうくしに成る故神のなるべきや
考へとなるべきやうや柏を以て柏を以て柏を以て柏を以て
や禁中よりも柏を主除綱の新たに作る八幡宮
の主したり簾八幡宮にして用ゐ御くやひ三社の
ゆゑ柏を主うくゆゑ柏を名付たるも丈
よりも猶よりも其除のうくを知るべし訓うされ
八剣は形よりかうゆゑなし神前ゆゑ御簾を掛ま

ゆゑ其主うゆ柏を主うくとの神代より惟尊のうくを
門を立ル所を掛ゆ編て主ゆ物ゆ戸ゆ風除を
八右ゆを主うく卸ゆうくせしうん中古の事術
人功者ゆうく所を卸うく簾を掛く上古所
を掛ゆうく門ゆ物一表ゆるゆひ尊迎ゆ神前ゆ
所簾を卸ゆ吉田兼俗ゆうつを簾ゆ柏の神前
のゆゑ出ゆへうる好猪ゆ獻して社人ゆうゆるを
社人の表ゆ子孫ゆうくゆ神の方へ向ゆうなん
と

蓋しかい長風せしめ人々同座せしめ業なり奥を
さぬさたしと書たれハたゝの祢宜神主も文盲
なりそれへそりの面白の神座ハもう祢の秘
事なる十種神宝の伝とふもの伝を
学ん蛇の鱠蛇鱠なる名なる物を十五集
めて十種の神宝とせしとなり又曲玉なるふる
さぬしの玉の形ハ伊勢に集る物を集めて此を十種
の神宝とたゝ来正殿も有るを作り事ハ如ひ

神座ハ此神宝ハ一枚なる座上
古の門上二巻三巻の小児ハ蛇の玉
蛇の玉の曲玉ハ形なるものを
集めて宝となるべきやうのものを神
ハ何として宝となれるや其徳を学ん
神座ハ大なるハ遠美しきあるなん
悪しく文盲の語りより大物の神座を祢宜
きのそくなる韓非子畫鬼魅易畫犬馬難

いふ事八百年ゝ遠ざかる毒の格云なり鬼の乳山
の神なりといふものハ紙ゝを面形を作りて人
人なるべひ絵師の可笑次第ゝ角を作りてや
ぱふるべ国をおつ付るゝ色を遠ひるゝと
いふ人もなり尚対とゝやゝ地獄極ふの絵
神仏共の作故なる神代の絵ゝ山通りて紙
ゝ其形をゝかゝる人なるべひいろ〳〵のいろ
をとゝ市ゝ〳〵形を作り日遠のゝ絵とゝ

鶏鳥八人ゝ鶏ゝ絵ゝ色ゝ絵八物ゝ絵八毒鳥なり〻毛
色形ゝても知るものゝ色絵絵ゝかゝるゝ八毒八物
毒鳥八ゝうゝを絵ゝ色ゝぶゝ板ゝゝ八書ゝうゝしとし
書物ゝなふ時八鶏人のゝうゝひゝうゝ一切のゝうゝふ
かゝのゝうゝ人の知ぶぬ事をゝひかゝんゝ理を
付ゝゝ絵ゝ作ゝ事八鶏ゝ〳〵ゝ其事実ゝて
ゝ絵ゝふかゝ色ゝ八ゝ〳〵ゝゝゝ十種の神
宝ゝ人の知ぶぬゝ八ゝ〳〵ゝゝゝ毒の
ひゝうゝの形を拾ゝゝゝ毒の

理を分くるものや真誤の係を考ふる待給ふ為
と書くアライトクサと訓然し日本記の秘説と書
くアライトクサと訓を付くり神八束脛の産
なく民を宮とし給ふ神璽宝剣内侍
所を三種の神宝とふ宮を
トサクと訓なるも知ぶ其しく三種としふるよ
十種も可なと也十種の正祓もなるを集先て
十種の神宝とふを板へるハを以笠山なる
宮迄なる故書の十種の神宝の説前を示を仏法
の文言の神在為なおなる事を板へる
おもしろ社の所不惜なるなるハ故書の説も信用
しるし故神在為なるよ三の伝有を伝を
くよ伝道ハ不浄をとふ〜恐れを迷けめて〜〜して
後のものと去よるるよ七五三と書云先と訓じ
正月八日五と稚蘭のあるをたみ〜〜弟門の間
行事なるまてハ伝道の中と唱ふ〜〜名皆を代

神代古の云伝へうるうるを
を不知ぬ人の傳道なるは神代ようもなる
云ふるる人多し神代の傳道のそもなる天人
の出入を為る縄之日代記より天照大神巌戸へ
引籠らせ給ふ時八百万の神遠燎火を焼神楽
を奏しうる神意をいぶかる為に出
戸うる出る時又出戸へ御入なれぬるを
出戸の内縄を引せ給ふ是傳道といふ

去よりうるうる尊も天子の漁猟天子忌中を云
時八百万神社者伊勢社へ傳道を引所の元八天子の
御獄所懐及神へこの出物を留る居之此義八
所々百官も不勤よし
連ゟ新うる不尊をうる恵病慶を退ける
とのようなる古の古実なる傳道八人の腰
うるうる張ぬとのやうの元ハ天竹鞠居の上ハ
ヨうる打をうるうるとなる八不学の誤りや神

仮神殿の作りをして神座をその中央に置く仏の型
相なるの説をして申すなり神供は洗米をもて粢
とするも或は平生の飯をもて梨子柿等の菓或は小角豆
茶子瓦の類一切何なりふ限り人間の食とする類
総じて是を神に供ずと思ふなり故に清浄にして
主人先づ人に成りて誠を尽し祭を終て神
に成りて更に是を下ふるなり古筆にも所謂
笹の葉本の葉成りを敷ても敷ても敷ても敷
とのよのくんきるとは人をうやまくうけふる
るもむさぼるものは人たるべき重祭をのべる筆相
神を祭をしふ要所也浄不浄をも我
心の神をうつる事境をしんようつることし心を不変邪
気の穢なりて毒と作神はかくるの穢を浄
きるは大なる神座の理の省るるもの又神社の作るる
為代の神座を玉坂を玉坂の神座
か時なるべしふるく絵文のことを唱えをしるる稜の

仏教ばかりを又可笑しき神代のじぶんもあり
後も有り後にも皆後世の人の作と推しるべ
き迹を垂れ仏法を護るの説も神原より出し大
日本の風俗なり神原の法なり始めて神より
伝授あるべきつぶ事なれば仏法八の
元祖釈迦の来りつくばんず日本の法を
仕るべき法なるべく仏を祖師とも不神儒日本
の異義なるべきなり日本異国なるべく称八

法とも南無阿弥陀仏とのふ書院より来る事法門法華
法華とも不書法門極不仏法なる者を迹
のそなたも異の事なり神八そしてものより少
しよりも鄭不帰の迹八天原異八なるべき
神よりなり二世後世なるべく後世なる
人も仏なり神を六月祭とのべ民神と来
らぬ様なる者なり神原老より八なるべき
日迹を垂べき矣ひ次第しより神原退物なる
者なり

破壊とも云ふ事は何のひがごとは元の恵を神志の徴ハ云ふに
して常もなき興のけられ方の徴因合の徴なるい
ろ〳〵なる〳〵の徴をつけり〳〵健家語りの徴行ふ和を
ハ云系をつゝ〳〵日本人のをの迷ひハ常を切徴云
を讃伴云ふ事なるゝ徴云ふ〳〵を神伴
の仏教中華天竺のゝハ知ぶん日本神徴風者〳〵
方根ふむつかしゝゝ〳〵ふ〳〵ふ〳〵しいつを
の日記実録ゝ考のゝ
ゝなる天子掌者の御

規式を作りしゝ神系ゝ法正義古実古例ゝ
真作者人ゝ伝ふハ物語ハ真人の
物ふゝるゝ者は下徴のゝつくゝるゝ徴
は神ハ天子徴作ゝ先祖人ゝ伝の系ゝて迷又日本
徴の系ゝ迷ゝ下徴の者ハゝ人お恵
ふを信云ゝ者和人ハゝ上下ゝ〳〵ゝ徴ゝ〳〵
神の子孫ゝ徴先祖をゝつりて我心の徴ゝ〳〵
上徴ゝ心のお祭を神ゝを語ゝ心ゝ者は神ゝて徴

至たるまでを別の物とせるが故に神は行ふ事
心意の様なく陰気の徳為を別とする物心を清浄
なるまでをりまくと重き人生人の生ずる人と
つるる心おのずしをかるべき神と一打
一新とあるまでまれハ日々に悪志邪志消しの様
の方事まで是心正気と有り陰気の徳為を別
に為くなりて物象ふ成其はしるの徳
なかりてうせまく平心清浄

神武豎の言葉なりまく神をまでまふ
禮記祭流之篇曰文と祭者報と物自外至者也
身中出生於心也内盡一於己而外須於道也
心の神ふ事新らまと覚悟ふ事心を起
て清浄を尽しまを願ふ悪気邪気のまを
を退ける事なれ而なまふ全く形容な
かるるまなるなる性心ものまく正しまを時
森まくまを見ても神まふ分をまを見ぬまを八物道の

而よりいろ〳〵論〳〵のち重なるゝ人又神者神儒と仏教
なるゝ人世の愚人なる集りて己が意を神となして意を
遠迷のまゝを書始め代りて世を度先都て人の
心識をとゝ仏学の人のうゝへなるまゝを知ハ悪書
の悪りゝ重恒なるまゝ〳〵しかし先の憲
法と神道正誠心不可測神境測之者重人名
ふ結況元文政の愚正誠正真測者不称神意を
解なゝ今の神を去社の称宜の乱なるまゝ〳〵ひた

第重人賢人といふまゝ測まゝ〳〵ハ神やまゝ
文言成知の義見ハ神書なゝ類なる書と何を
以神の神〳〵なるまゝの論可立やまゝ仏法の元
理儒道や儒道なるまゝ禅由のアレと云人と神代の
まゝ成変て書と記せり神代をなるまゝ遠うをふ
あ古古まゝ記三巻を編まゝアレいなる不仏神
代のまゝを見へうやめまゝの本源を源く究竟
八何一事まゝ信と成説御なれハ高偽ふ明とうう

とひとしるされ明天下千の人ことに
仮名とを利害虚実を論じ
あらまれ知るつらとのふ古人も論ずる禁ずるも
日本の書をおもうに古事記日本書紀の説を用ひ
伝とい神代の説とせるもあり異説の論じ
をうくあらくを記れ元あるくあるとあるべし
なをへをれる説ら天上ある人もあるとつくるも人天
地の号を居るく天文を考へ日月星辰の周旋行度
日月の積年用の盈欠日蝕の長短星辰の
形化て天文の事史記の天官渾書の天官星宗
家大食白虎通武伝示の天官天官或問甚外の
書を記せるも大概遠ふくらるもなし又地理を
くを弘を引遠をの考別しの方を理し海
陸山川の左を記し田畝形を定穀数を按量し湖
の海子を知るなるとこの人のかんがくるもなれ人天
敬るもなく仮此理をい
ふるとこるを上古神代のもを

稗田のアレヲあざむき給ひしを世理なりとて人代神
代のまゝいつ迄の書りなりとも後人の推量迄て
思ひ〻の虚説をいとんやを代の社家神主あの僧
書をとつくえ他をなぶる人を思ひ合ふ量のまゝ乃
知ぬまゝに迷ひもうるへもなるものやあるまゝ
人をまゝとれ神儒仏の書を代は迄の為ゆえ
僧人決出なれハ代書彼方を見る人書物なのみ
仏の考へもなくまゝ偽りをふりの筆量もなくして

偽をふ生物知りなりへて五つ一生涯ゆ年の為ぬ人
多し神度ハ時今日眼前ゆ有て明ぬ成るものや
中に遠き田舎の事を探りもまゝ迄
仏法のまゝ迄現在東の如忘のつゝき年
時代神社統味しく天用神徳生神武
一神しく天下泰平国家孫繁昌者
庵し神武一神の御度なしく尾ゆ流れ
といくゝ為代書の後編ゆ地の大意を思ふ

深利微毫ヨリ起リ八面玲瓏ヲ譲リテ